

平成22年度
事業報告

学校法人 ノートルダム女学院

1. 法人の概要

(1) 名 称： 学校法人ノートルダム女学院

所在地： 京都府京都市左京区下鴨南野々神町1 電話番号 075-723-1072

理事長： 和田 環

設 立： 1951年12月27日

目 的： この法人は、教育基本法及び学校教育法に則り、設立母体であるノートルダム教育修道女会から受け継いだ教育理念を建学の土台として学校教育にあたる。すなわち、イエス・キリストの福音に基づいて、神に創造された児童・生徒・学生一人一人の個性と尊厳を信じ、彼らの可能性が完全に開花され、平和な人類社会の発展と環境保全をふくむ地球的諸課題の解決に貢献する力をつけることを目的とする。

(2) 設置する学校

・ 京都ノートルダム女子大学

所在地： 京都府京都市左京区下鴨南野々神町1 電話番号 075-781-1173

学 長： 藪内 稔

開 校： 1961年4月

・ ノートルダム女学院中学高等学校

所在地： 京都府京都市左京区鹿ヶ谷桜谷町110 電話番号 075-771-0570

校 長： 瀧川 さつき

開 校： 1952年4月 ノートルダム女学院中学校

1953年4月 ノートルダム女学院高等学校

・ ノートルダム学院小学校

所在地： 京都府京都市左京区下鴨南野々神町1-2 電話番号 075-701-7171

校 長： 田中 範子

開 校： 1954年4月

(3) 設置する学部・学科

京都ノートルダム女子大学

(大学・学部学科)

・ 人間文化学部 英語英文学科

人間文化学科

・ 生活福祉文化学部 生活福祉文化学科

・ 心理学部 心理学科

(大学院・研究科専攻)

- ・ 人間文化研究科 応用英語専攻 (修士課程)
生活福祉文化専攻 (修士課程)
人間文化専攻 (修士課程)
- ・ 心理学研究科 発達・学校心理学専攻 (博士前期課程)
臨床心理学専攻 (博士前期課程)
心理学専攻 (博士後期課程)

(4) 役員・評議員・学院長

(役員)

理事長	和田 環
理事	藪内 稔
理事	瀧川 さつき
理事	田中 範子
理事	饗庭 一慶
理事	池田 紘章
理事	岩井 泰子
理事	上村 多恵子
理事	斎藤 俊信
理事	清水 智子
理事	田中 譲
理事	蒔苗 暢夫
理事	マタイス・アンセルモ
監事	後藤 勝
監事	辻 孝司

(評議員)

松井 千枝	米田 泰子	蒔苗 暢夫	牧野 謙一
下地 隆	大原 正義	栗本 嘉子	石治 純一
原山 稔郎	三笠 正治	中島 克子	吉川 みづほ
石井 紀子	中田 由利子	柿谷 建夫	饗庭 一慶
岩城 昌子	松本 佳子	田中 笙子	中村 美帆

安井 昌子 斎藤 俊信 樋爪 保 榊田 隆之
 清水 智子 曾根 忠明 笹岡 隆平
 (学院長)
 安井 昌子

(5) 設置する学校の入学定員と学生・生徒・児童数

校 種		入学定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
大学院	人間文化研究科	52	5	17					22
	心理学研究科	42	10	15					25
京都ノートルダム女子大学大学院		94	15	32	0				47
大学	人間文化学部								
	英語英文学科	450	73	119	130	108			430
	人間文化学科	248	57	49	61	73			240
	(生活福祉文化学科)					3			3
	(生涯発達心理学科)					2			2
	生活福祉文化学部								
生活福祉文化学科	410	72	71	81	111			335	
心理学部									
心理学科	684	119	125	173	162			579	
京都ノートルダム女子大学		1,792	321	364	445	459			1,589
ノートルダム女学院高等学校		630	142	129	131				402
ノートルダム女学院中学校		378	107	122	131				360
ノートルダム学院小学校		960	148	158	162	166	159	161	954
総 合 計		3,854	733	805	869	625	159	161	3,352

- (注) 1. 学生・生徒・児童数は 2010 年 5 月 1 日現在
 2. 大学院人間文化研究科生涯発達臨床心理学専攻は 2005 年 4 月に心理学研究科発達・学校心理学専攻、臨床心理学専攻に改組し同年より募集停止。
 3. 人間文化学部生涯発達心理学科 (入学定員 115 名) は 2005 年 4 月に心理学部心理学科に改組し同年より募集停止。
 4. 人間文化学部人間文化学科は 2005 年 4 月から入学定員を 60 名に変更 (旧 45 名)。
 5. 人間文化学部生活福祉文化学科 (入学定員 90 名) は 2007 年 4 月に生活福祉文化学部生活福祉文化学科に改組し、同年より募集停止。

(6)教職員数

専任教員

	大 学	高等学校	中学校	小学校	合 計
学 長／校 長	1	1		1	3
副学長／教 頭	1	2		2	3
教 授／教 諭	35	45		35	115
准 教 授	25	0			25
講師／常勤講師	7	7		5	19
言語補助教員					
計	69	55		43	165

専任職員

	大 学	高等学校	中学校	小学校	法人本部	
事務系	43	10		5	7	
教務系		1				
厚生補導系	11					
技術技能系	1	1		1		
そ の 他	0			7		
計	55	12	0	13	7	87

(2010年5月1日現在)

平成22年度事業報告 ＜学校法人ノートルダム女学院＞

I. 総括

1. 社会環境が急激に変化していく中、ノートルダム女学院が教育使命を果たし、生き残るための計画をたて、実行することを目的とした「新中期計画」策定のための検討を進めています。計画策定の準備のため、ノートルダムの今後目指す教育・経営の方向性について理事懇談会を2度開催しました。懇談会では主として、ノートルダム教育・魅力の明確化を確立するため、建学の精神、ノートルダムのアイデンティティをどのような形で社会へ向け発信するのかということ及び経営の安定を図るための現状分析と各校において認識している問題点・要因について検討を重ねました。新中期計画案は平成23年度中に作成の予定です。
2. 建学の精神の理解を促進するため、「ミッションイメージ」カードを作成し学院全体に配布していますが、平成22年度は、ミッションイメージの2番目にある「対話する」をキーワードとし、三校の教育活動の中で、ミッションイメージ浸透のための様々な取り組みが行われました。平成23年度からは、名称を「ミッションイメージ」から「ミッションコミットメント」に変更し、社会に発信するメッセージとしてより明確に示していきます。

II. 事業内容

(1) 北山キャンパス総合整備事業

平成22年度の理事会・評議員会で、大学・小学校の北山キャンパス整備事業費が総額で63億円（大学43億円、小学校20億円）と決定されたことにより、長年の懸案であった北山キャンパスにおける将来構想実現のための教育環境の整備に向け、いよいよ本格的に建設工事が進められていくこととなりました。

(2) ノートルダム館竣工

「京都工芸繊維大学と京都ノートルダム女子大学との施設等の相互利用に関する覚書」（平成21年7月30日締結）に基づき、京都工芸繊維大学の敷地内に建設中の「ノートルダム館」（地上3階）が竣工しました。教室、教員控室、医務室、事務室のほか各階にパウダーコーナー併設トイレを設置しています。平成23年4月からノートルダム館と京都工芸繊維大学の施設で一部の授業が実施されます。なお通学アクセスとして、ノートルダム館と大学を結ぶためのスクールバスが運行されます。

(3) キャロライン館（複合施設）着工

大学学生寮、教育施設（集会室、学生ラウンジ、キャンパスミニストリー室他）及び同窓会施設を含む複合施設（地上4階）をユージニア館前に建設するため、平成

23 年度中の完工を目指して工事に着手しました。

(4) 小学校工事建設準備

小学校の工事概要が決まり建設準備に入ります。現本館、特別教室棟等は解体され新本館が建設されます。講堂棟と体育館は改修されます。平成 23 年度に着工し、平成 26 年度に全体の整備をほぼ終える計画です。

(5) 松ヶ崎用地の交換契約・売買契約

本学院所有の松ヶ崎用地（松ヶ崎第 2 グラウンド）は、今後特に利用計画を有していないことから資産処分し、北山キャンパス整備事業資金に充てることになりました。処分の方法は、松ヶ崎用地と京都工芸繊維大学所有の土地と等価交換し、交換により取得した土地を他の学校法人へ売却するものです。3 月 30 日に交換契約書・売買契約書に調印しました。

(6) カトリック精神・ノートルダム建学の精神の涵養

ア. 着任教職員合同研修会

三校に新しく奉職した教職員 24 名を対象に、ノートルダム教育修道女会の創立者マザーテレジアに学び、建学の精神を理解することを目的として 4 月 1 日に実施しました。シスターによるノートルダム教育精神についての講演、理事 4 名による講演が行われ、講演を通して新任者が社会人としての基本的な心構え等を学ぶ機会となりました。

イ. 三校合同研修会

平成 22 年度は「人がかわれば世界が変わる」ーノートルダムの持続的発展のために私は何をすべきかーをテーマに、三校の教職員 216 名が参加し小学校を会場に実施しました。午前の部は、基調講演者にオムロン株式会社相談役の立石信雄氏、次に日本コカ・コーラ株式会社バイスプレジデント坂口恵氏、慶応義塾大学教授工藤教和氏よりそれぞれ講演をいただきました。午後の部は、坂口氏、工藤氏がパネリストとなり、出席者との質疑応答を交えて本学院が取り組むべき課題についてパネルディスカッションを行い、その後参加教職員が少人数グループに別れ、研修会のテーマである「私は何をすべきか」を考えるワークショップを持ちました。このワークショップで教職員から出された様々な意見や指摘は、「新中期計画」の検討を進めていくうえの参考となって生かされています。

三校の教職員は、創立者の生き方を前面に打ち出す取り組みの方向性を明確に把握し、共有することを目指しました。

ウ. ノートルダム総合教育センター

ノートルダム三校が今後もカトリック精神に基づく教育を継続していくため、法人のもとに「ノートルダム総合教育センター」を設置する予定です。センターが正式に発足するまでは、修道女会及び三校からそれぞれ 2 名が参加した準備室会が中心となって必要な事業を実施していきます。平成 22 年度は、初任者を対象とした

夏期カトリック1日研修会を唐崎修道院において行いました。また、ノートルダム教育の担い手を育成するための「NDスピリット研修」を、平成23年度の学期毎に1回計3回実施する予定です。このほか平成23年度アメリカ巡礼の旅を企画しましたが、東日本大震災等のため中止し、次年度に延期することになりました。

(7) PBL事業の推進

徳と知の教育の具現化・建学の精神の推進・ソーシャルスキルアップの各プロジェクトが推進されました。

(8) NDM教師塾の推進

NDM教師塾はミッションイメージの具現化によって児童・生徒の自律を促す教育を実現するために実施している本学院独自の特色ある事業です。教師塾はⅠとⅡに分かれて実施し、教師塾Ⅰは教師の専門性育成講座、教師塾Ⅱは言語力育成講座です。平成22年度は三校あわせて16名の教員が受講しました。

(9) 三校合同親睦フィールドワーク

三校教職員の継続的交流の場をつくるという教職員の要望を受けて企画委員会で検討した中で、まず親睦を兼ねたフィールドワークを実施しました。岡村教授が大学人間文化学科のカリキュラムの柱の一つとして展開されている「町あるき」の形をとって、10月10日に岡村教授の指導のもと、役員・教職員あわせて35名が参加しました。

Ⅲ. 委員会の活動

理事会直轄の委員会が取り組んだ主な事項は以下のとおりです。

1) 企画委員会

ノートルダム（カトリック精神）教育の強化、法人広報誌ノートルダム報の発行、三校合同研修会開催、ノートルダムボランティア誌の刊行、NDM教師塾の推進、事業化されたPBLの推進、三校合同親睦行事実施

2) 財務委員会

資産運用に関する報告、三校への財務に関するヒアリング、三校への財務説明会

3) 経営計画委員会

新中期計画の基本方針

4) 組織整備委員会

着任教職員合同研修会、学内研修制度調査

5) 北山キャンパス計画推進特別委員会

キャロライン館（複合施設）新設工事、北山キャンパス総合整備事業費

平成22年度 事業報告 ＜京都ノートルダム女子大学＞

I. 概括

1. 平成20年度に認証評価の適合認定を受け2年が経過したが、本学は認証評価における助言を踏まえ、その改善、改革に向け、全学的に真摯に取り組んでおり、毎年継続して、すべての関連部署が年度当初に事業計画を立て、年度末に取り組み結果を点検・評価している。平成22年度も「大学基礎データ集」も含めた「自己点検・評価報告書」を発行するとともに、同報告書をホームページに公開した。
2. 平成22年度は、創立50周年記念事業の一環である「北山キャンパス総合整備計画」の実質的スタートとして、京都工芸繊維大学キャンパス内に本学校舎工事期間中の授業棟「ノートルダム館」を竣工するとともに、本学キャンパス内には、学生寮、同窓会館、キャンパスミニストリー室等からなる複合教育施設「キャロライン館」を着工し、平成23年竣工を目指し建設を進めている。
3. 創立50周年記念事業の準備及び実施等を円滑に推進するため、副学長を室長とする「創立50周年記念事業推進室」を設置し、毎週の定例会において諸案件の調整を図っている。また、創立50周年記念事業のテーマ「徳と知50年 世界へ 未来へ」とロゴマークを決定するとともに、創立50周年記念募金活動や記念誌作成に着手した。
4. 北山キャンパス総合整備計画の資金に充当するため、松ヶ崎第2グラウンド用地の財産処分を検討し、理事会、評議員会の承認を得て、国立大学法人京都工芸繊維大学の大将軍用地と交換するための「土地交換契約」及び本学が大将軍用地を取得後に他学校法人に売却するための「土地売買契約」を平成23年3月に締結した。
5. 平成23年4月から教育課程に職業教育が義務化されることに伴う体制整備として「キャリアセンター」を設置した。文部科学省の「平成22年度大学生の就業力育成支援事業」に本学の取組みが選定されるなど、キャリア教育に係る全学的な教育改革にも着手した。
6. 本学と社会福祉法人京都総合福祉協会との地域連携協力の推進を目的とした包括協定に基づき、生活介護事業所コスモスと「花壇管理に関する覚書」を締結（平成22年11月）し、交流事業「花壇プロジェクト」をスタートさせた。
7. 昨年度の聖マリア女学院高等学校に続き、平成22年度も聖母被昇天学院高等学校との連携に関する協定書を締結した。カトリック系高校や指定校との緊密な高大連携の推進を図り、高校生への早期のアプローチや適切な情報提供による学生確保に努めた。
8. 平成23年4月の入学者数は学部生334名（前年度321名）、大学院生28名（同15名）となり、定員充足できない状況にあるものの、前年度よりU字回復の兆しが見えてきた。
9. 本学の厳しい財政状況に鑑み、平成22年度において「退職教員の補充抑制」、「高校

訪問等手当の廃止」「超過勤務手当の抑制」「個人研究費の削減」等を決定するとともに各部署の平成 22 年度予算執行額の 15%削減策を講ずるなど支出を抑制した。さらに、平成 23 年度予算において人件費 5,000 万円を削減することも決定した。

Ⅱ. 教育・研究活動

1. 総論

- ① 本学の特性を生かした教育研究活動の発展・活性化のため、学長の下に「学長統括プロジェクトチーム」が平成 21 年度に設置されたが、平成 22 年度においては言語共同研究「ことばの研究会」を 5 回開催し、それらの研究を纏めた小冊子「言語文化研究」を創刊した。
- ② (株)ANA 総合研究所と「産学連携に関する包括協定」を締結調印式(22 年 5 月 19 日)を行った。これにより、従来のエアラインプログラム及びホスピタリティ関連教育等の促進や本学学生に対する(株)ANA 総合研究所関連企業でのインターンシップの機会付与、就職支援・指導はもとより、研究者交流・共同研究・教育方法開発、大学資源の活用や両者が協力して行う公開講座、地域貢献の促進等、産学連携協力を推進することになった。
- ③ 平成 22 年度大学改革等補助金「大学生の就業力育成支援事業(就業力 GP)」に申請し、「就業力を自己開発する実践キャリア教育」の取組として 1 件が採択された。また、平成 21 年度に採択された「大学教育・学生支援プログラム(学生支援 GP)」並びに「大学教育充実のための戦略的産学連携支援プログラム(戦略 GP)」における補助金申請事務を継続して行った結果、平成 21 年度の交付額確定から平成 23 年度の交付申請まで、3 年間にわたる GP による外部資金獲得総額は、1 億円を越えた。
- ④ 京都工芸繊維大学を代表校として本学が連携して展開する「大学教育充実のための戦略的産学連携プログラム(GP)ー文化芸術都市京都の文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施」の 2 年目となる平成 22 年度においては、連携教育コースにおける単位互換プログラムへ本学の学生が履修を開始し、遠隔授業に向けてのネットワーク整備を行うとともに、本学が提供する授業のデジタルコンテンツ化や教科書作成を進めた。また、韓国における海外エキスポやフランスにおける国際シンポジウムにも参加した。
- ⑤ 平成 22 年度科学研究費補助金は、新規申請数 21 件で前年度(17 件)より 4 件増加した。採択件数は 5 件(前年 5 件)と横ばいであったが、採択者数は前年度からの継続者、研究分担者の累計を含め計 21 件(前年度 18 件)となり、前年度を上回る金額を獲得した。
- ⑥ 「授業評価アンケート」については、平成 22 年度から学部のみならず大学院においても全ての科目(ゼミを除く)において前期・後期に実施した。実施科目は学部が年間 794 科目、大学院は年間 86 科目、回答数は、学部延べ 22,005 件、大学院延べ 312 件とな

った。集計結果を「平成 22 年度授業評価アンケート実施報告書」として発行しホームページにも公開するとともに、同結果を基に「全学教員研修会」を開催した。また、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的研修として全専任教員対象に第 2 回「FD 講演会」を実施した。

2. 学部・学科

(1) 人間文化学部

1) 英語英文学科

- ①「キャリア形成データベースを利用した社会人基礎力養成プログラム」は 2 年目に入りデータベースも完成し、学生にデータベースに入力してもらった段階に入った。
- ②(株)ANA 総合研究所との提携のあり方を見直し、新たに「産学連携に関する包括協定」を締結した。エアラインプログラムは 3 年目に入り、まだ完成年度ではないが、5 名の修了者を輩出した。それぞれがサービス業へ就職し、内 2 名が外国の航空会社へ就職した。
- ③人間文化学部における教養科目の 24 年度開講を目指して協議した結果、初年次教育科目と Liberal Arts を中心とした「学びの扉」を平成 24 年度に開講することを決定した。
- ④ユネスコ・アジア文化センターがアジア諸国から招聘した文化財保護研修員と本学学生との意見交換会が本学で開催され、人間文化学科と英語英文学科の学生が参加した。京都の文化財見学では人間文化学科岡村教授の指導の下に文化財として版画を取り扱っている芸艸堂（うんそうどう）に出かけ、版画の保存を取り上げた。各国の文化財保存の専門家も大いに興味を示した。
- ⑤GP（上記①）の一環として、「シスター英語コミュニケーションプログラム」を 7 月 26 日から 8 月 6 日の間に行った。米国から 3 人のシスターを招き、英語の上達を目指したプログラムを提供した。
- ⑥応用英語専攻と英語英文学会との共催により、元オリンピックマラソン選手でスポーツジャーナリストの増田明美氏による講演会を開催し、多数の入場者に感銘を与えた。
- ⑦平成 22 年度もカナダのレジャイナ大学から学生 3 名を招待し、サマーコミュニケーションプログラム（カナダの学生との交流を通し英語の上達を目指すプログラム）を実施した。

2) 人間文化学科

- ①平成 22 年度を「人間文化学科設立 10 周年」と位置づけ、記念誌を制作し、「人間文化学科設立 10 周年記念コンサート」を開催した。
- ②大学院人間文化専攻との共催で、第 7 回「比較古都論」講演会を開催（11 月）、京都大学名誉教授石川光庸先生、本学科朱鳳准教授の 2 題であった。

- ③「文化の航跡研究会」は、京都木版印刷の老舗「芸艸堂」を取りあげ、1回目は講義、2回目はフィールドワーク・実践形式で行った。直後に実施するユネスコ・アジア文化センターの文化遺産保護指導者研修・交流プログラムの準備研究会でもあった。
- ④昨年度創刊「文化の航跡ブックレット」は、平成22年度は2編刊行、第4号は朱鳳准教授著『日中近代語彙変遷における宣教師出版活動の影響』、第5号は堀勝博教授編『日本語教師をめざして』であった。
- ⑤科学研究費補助金については、継続中の2件（岡村敬二教授、岩崎れい准教授）に加え、新たに服部昭郎教授、鷺見朗子教授、朱鳳准教授の3研究が採択された。
- ⑥京都工芸繊維大学を中心に本学も参加する「戦略的大学連携支援 GP」の一環で、野田四郎教授が国際シンポジウム「京都の二つの顔」（於パリ,11月）に参加、意見を述べた。また、堀勝博教授担当授業「日本年中行事論」のインターネット配信事業が行われた。同授業第7回には、特別講師として下鴨神社権宮司・宮嶋先生をお迎えした。
- ⑦キャリア教育の一環として、1年次から自分の適性や進路について考え、資格や検定に向けて取り組ませる「キャリアチャレンジプログラム」を始動させた。また、キャリア教育を実践的に行うために、絵本制作や雑誌編集など自主講座を開講した。
- ⑧国語科教諭免許課程が2期目の卒業生を出し、私立高校教諭、私立高校常勤講師、公立高校時間講師、大手進学塾の正社員など、7名中4名が教鞭を執ることになった。また昨年度卒業生1名が和歌山県立中学校採用試験2次試験に合格した。
- ⑨日本語教員養成課程は、平成22年度初めて海外で日本語教育実習を実施した。協定校である上海商学院外語学院日語系の協力を得て、8月末から10日間行った。
- ⑩学科カリキュラム委員会を月1回開催、並行して学部としての共通カリキュラムを模索すべく、英語英文学科との合同WGを定期的に開催した。また、学部全体の受験者数減が予測されるため、学部改革委員会を立ち上げた。
- ⑪ウェブデザイン実務士資格課程の開設が認められ、次年度から開講することになった。
- ⑫1年次生必修科目基礎演習において、一斉授業講師として、北白川「一善や」代表取締役 中村健二郎氏、パティシエ 岩滝真由美氏、書家・京都府立鴨沂高校教諭 増川白陽氏、シンガーソングライター エミー・マイヤー氏、能面師 梅原如山氏を招聘した。
- ⑬海外芸術文化研修が小川光教授の引率によって実施され（2月）、22名の学生が参加した。
- ⑭服部昭郎教授担当授業「文化を学ぶ学生のための英語」クラスにおいて、その成果発表会が企画された（7月）。
- ⑮昨年に引き続き岡村敬二教授の企画・指導により、学術情報センター図書館において、「まんが文化展」を開催した（7月～8月）。
- ⑯カトリック教育センターと共催で、12月にクリスマスコンサートを実施した。
- ⑰岩崎れい准教授の指導下、平成21年度京都市事務事業評価子育て分野サポーターチームに所属した学生が、市政推進への貢献を評価され京都市から表彰された。

(2) 生活福祉文化学部生活福祉文化学科

1) 学部全体の動き

- ①平成 19 年に開設した生活福祉文化学部の第一期 102 名の卒業生を出した。卒業生の就職率は 88.9% (平成 23 年 5 月現在) であった。
- ②平成 23 年度の外国人入学生 10 名を迎え、学生同士また学生と教員が互いに刺激を共有しながら教育、研究に取り組める体制を整えることができた。
- ③公開講座並びに講演会も盛会のうちに終えることができた。公開講座の一部を大学院生の発表の場とできたことはそれなりの効果を得た。

2) ライフデザイン領域

- ①「京都生活産業実習」は前期に京都の衣食住について学び、実際に京都の町屋に出向き、京都の生活を学んだ。後期は前期に学んだことを基礎に受講者が商品を企画作成し、実際に販売を経験するところまで取り組むことができた。
- ②「女性の起業論」受講者は 51 名、「マーケティング論」受講者は 31 名、「ビジネスの基礎」受講者は 42 名と学部一学年中半数の者が女性の企業家養成関連科目を受講しており、キャリアに対するモチベーションを高めるために寄与していると言える。

3) ソーシャルワーク領域

《実習演習指導》

- ①社会福祉援助技術実習指導において 5 月に社会福祉援助技術集中セミナーを実施した。
- ②6 月に 3・4 年次生対象に、社会福祉士実習施設指導者及び職員・学生・教員による実習報告会を開催した。同様に 12 月に精神保健福祉士実習指導者及び職員・学生・教員による実習報告会を開催した。
- ③社会福祉士実習・精神保健福祉士実習報告書を作成し、福祉系大学及び現場実習を行った福祉施設などに配布した。

《国家試験受験対策》

- ①社会福祉士国家試験受験対策講座並びに精神保健福祉士国家試験対策講座を開催した。社会福祉士国家試験受験対策講座は前期に学部の科目担当専任教員により講座を開講し、後期は受験対策専門事業者に委託し、合格率向上に向けて支援を行った。精神保健福祉士国家試験受験対策講座は専任教員により前期・後期実施し、合格への支援を行った。
- ②社会福祉士国家試験を 31 名の在学生在が受験し、内 8 名が合格した (合格率 25.8%)。
- ③精神保健福祉士国家試験を 9 名の在学生在が受験し、内 6 名が合格した (合格率 55.6%)。

《その他》

- ①全学部学生対象にしたホームヘルパー養成講座を医療法人三幸会と提携して開催した。受講者 (20 名) 全員が京都府知事認定ホームヘルパー 2 級修了証を得た。
- ②京都児童福祉施設連絡協議会及び京都府精神保健福祉実習連絡会の事務局機能を担った。
- ③「京都ノートルダム女子大学と京都総合福祉協会との連携に関する協定書 (平成 21

年 9 月締結)」に基づき、生活福祉文化学部学生は同協会の福祉施設における実習を実施し、同協会の利用者は本学キャンパスにおいて花の水やり等の作業を行っている。

4) 保育士養成課程

- ①保育所、児童養護施設などにおける保育実習をはじめとする保育士養成のための授業については当初の計画どおりに順調に開講している。
- ②正課授業における取り組みの他、2 年次生の保育士養成課程オリエンテーションキャンプ、社会福祉法人京都総合福祉協会北山ふれあいセンターにある知的障害児通園施設「ポッポ」との連携協力事業、保育士養成課程在籍生が一堂に会するイベントとして「保育士養成課程スポーツナイト」、4 年間の学びの集大成を発表する機会としての卒業発表会など当初の事業計画とおりに事業を実施することができた。
- ③平成 17 年 4 月に開設した保育士養成課程では平成 23 年 3 月に 38 人の卒業生を出した。このうち保育士資格を生かした就職を希望した 23 人は全員保育所等（保育所 20 人、児童福祉施設等 3 人）に就職を果たした。これ以外の就職を希望した 10 人についても全員大手金融機関をはじめとする企業などに就職した。また、本学大学院にも 1 人進学した。

(3) 心理学部心理学科

- ①平成 22 年 4 月の入学者は、発達心理専攻 12 名、学校心理専攻 47 名、臨床心理専攻 60 名、3 年次編入学者は、学校心理専攻 1 名、臨床心理専攻 1 名であった。平成 22 年 9 月の卒業者は、臨床心理専攻 4 名であった。平成 23 年 3 月の卒業者は、発達心理専攻 17 名、学校心理専攻 65 名、臨床心理専攻 57 名、人間文化学部生涯発達心理学科 2 名であった。
- ②平成 22 年度に、外国人留学生 2 名を受け入れた。
- ③3 年次編入学において、単位読み替え認定の方法および単位数設定を改善した。
- ④3 年次編入生をサポートするため、編入生一人一人にサポート・チーム「Cocoro. (こころ)」を結成した。専門教職員 (5~6 名程度) と院生スタッフのチームにより、3 年次編入生の学生生活と進路をサポートできる環境を整えるよう取り組んだ。さらに、このことを周知するチラシを作成して、短期大学・専門学校に配布した。
- ⑤文部科学副大臣通知 (平成 22 年 5 月 21 日) に基づき、アドミッション・ポリシーを改訂し、受験生の学習目標となり得るよう明確化した。
- ⑥入学者の定員充足率向上と教育改善を目指して、3 専攻の改編、入学者の募集方法の改善、カリキュラムの工夫について、具体的な検討作業を開始した。
- ⑦キャリアサポートの一環として新たな資格取得を支援するためのカリキュラムを検討した。発達心理専攻と臨床心理専攻で産業カウンセラー受験資格を取得できるカリキュラムを設定した。また、発達心理専攻・学校心理専攻・臨床心理専攻のすべてにおいて、児童指導員、児童心理司、児童福祉司の任用資格を取得できるように整備した。

- ⑧4年次生にもキャップ制を適用するため、平成23年度入学者より、4年次生の履修登録単位数の上限を設定するよう、改善に取り組んだ。
- ⑨4月に、新入生全員を対象にしたフレッシュマンセミナーを実施した。新入生相互および上級生・教員との交流を深めること、ならびに新入生が大学生活のイメージを作り理解することを目的に、上級生リーダーと教員が様々なプログラムを企画・運営した。
- ⑩「京都ノートルダム女子大学心理学部教員選考内規」を制定し、心理学部を担当する専任教員の採用・昇任に関する選考基準と選考方法を明文化した。これにより、心理学部の専門性に基づいた教員の選考を行う体制を整備した。
- ⑪心理学研究科とともに、研究紀要『プシュケー』第9号を「住田幸次郎名誉教授 追悼号」として刊行した。
- ⑫倫理委員会を開催し、新規申請4件の審査を行った。
- ⑬9月に「子どものやる気と好奇心を育てる」と題する公開講座を主催した。心理学部の教員2名が講師として各自の専門領域に関する講演を行い、約110名の参加者を得た。また、10月に「現代若者のココロとコミュニケーション」と題する公開講座を心理学研究科と共催し、約80名の参加者を得た。これらの講座は「京の府民大学講座」として登録された。
- ⑭心理学研究科および心理臨床センターとの連携のもと、こがもクラブ特別プログラム「自然と遊ぼう！9」を10月に共催した（5月に企画した「自然と遊ぼう！8」は荒天のため中止となった）。これは子育て支援の一環としての取り組みで、29家族84名の親子（子どもは0歳から12歳までの49名）が参加した。

3. 大学院

(1) 人間文化研究科（3専攻共通）

本研究科の3専攻間で必修科目と実習を除く全ての科目で互いの履修が可能になった。また、研究科を超えて心理学研究科の講義も履修可能となった。

1) 人間文化研究科応用英語専攻

- ①定員充足率改善が最大の課題であることから、専攻についてのチラシを作成し、広報を行った。同窓会の会合には同窓会会員用のチラシを作成し、説明会向けには現役の学生のキャリア・アップ用のチラシを作成し、それぞれ配布して広報に努めた。
- ②長期履修制度を専攻で検討し、より柔軟な受入れができるよう文言の修正を行った結果、平成22年度では専攻では初めて小説家志望の学生がこの制度を利用して院生になった。
- ③オムニバス形式の「研究方法論」の授業では、受講生の専門性を考慮し、教員のメンバー構成や講義配分を調整して、一人ひとりの学生のニーズに応えられるようにした。
- ④研究環境の改善充実のために、スタディールームのコンピュータ等を増設し、資料の確保にも努めた。

⑤平成 22 年 4 月の入学生は 1 名、平成 23 年 3 月の修了生は 5 名であった。

2) 人間文化研究科人間文化専攻

①論文作成指導体制の一層の充実化について、新学期オリエンテーションで新入生に説明し理解させるにとどまらず、副指導教員のさらなる有機的な関わり方を研究指導の核として、模索しながら充実化を図ってきた。

②大学院のカリキュラムは、再編成に向けて検討作業を続行しており、目下の再編検討の中核として、本専攻が目指す研究の本質の明確化を図ってきた。

③平成 22 年 4 月の入学生は 3 名、平成 23 年 3 月の修了生は 2 名であった。

3) 人間文化研究科生活福祉文化専攻

①専攻独自の「大学院ガイド」を作成し、専攻全体の方針を始め担当教員の研究領域の説明や専攻での学びについて解説した。また、同窓会でのリカレント教育の広報やホームページでの広報に対し、問い合わせなど反応も多々あり、広報の効果もかなり見られた。

②カリキュラムの見直しとして、本専攻の基本的な構成は崩さず、健康生活文化領域では、オムニバスの講義を単独の担当として科目を増やし、学部から継続してより専門的に学べるようにした。生活福祉領域では、子どもの福祉をより専門的に研究するために、平成 23 年度より「子どもの健康福祉特論」の科目を配置し、従来の内容を拡充させた。

③平成 22 年 4 月の入学者は 1 名で、平成 23 年 3 月の修了者は 2 名であった。

(2) 心理学研究科

①平成 22 年 9 月に共催の公開講座及び 10 月には心理学研究科主催の公開講座を実施した。10 月の公開講座においては、心理学研究科の教員が講師となり、「現代若者のココロとコミュニケーション」とのタイトルで青年心理学や情報教育という視点から児童期、青年期を中心とする若者の人間関係やコミュニケーションの実態に関する研究成果を地域住民に披露し、約 80 名の参加者を得た。なお、本講座は京都市教育委員会の後援を受け、また、「京の府民大学講座」としても登録された。

②発達・学校心理学専攻の教員を中心に、地域の乳幼児と親のための子育て教室「こがもクラブ」第 8 期を年間 20 回実施した。また、子育て支援の一環として、さらに広い層の親子を対象とした特別プログラム「自然と遊ぼう！」を 5 月（雨天中止）と 10 月の 2 回企画した。10 月の京都御苑「母と子の森」のプログラムには総計 29 組 84 名の親子が参加した。

③京都府ひきこもり支援事業の一環として、京都府よりポータルサイトを利用したメールによる相談事業の委託を受け、臨床心理学専攻の教員を中心に事業を実施した。昨年度に比べ相談件数で約 1.4 倍の増加があった。

④平成 22 年度に大学院特別講義を 2 回実施した。1 回目は渡辺実氏（花園大学）による

「発達心理学的視点から特別支援教育を考える。—重症児教育と知的障害児教育の実践から—」（平成 23 年 1 月）の講義が、2 回目は井上和臣氏（鳴門教育大学大学院）による「認知療法；基礎と実践」（平成 23 年 3 月）の講義が行われた。

- ⑤心理学部とともに、研究紀要『ブシュケー』第 9 号を「住田幸次郎名誉教授 追悼号」として刊行した。
- ⑥倫理委員会を開催し、新規申請 7 件他の審査を行った。
- ⑦博士後期課程退学後の博士の学位取得を促進し、当該学生に対する研究指導体制を明らかにすることを目的に大学院再入学規程の一部改正を行った。
- ⑧心理学研究科教員資格審査に関する内規を制定した。
- ⑨平成 24 年度から発達・学校心理学専攻に専修免許課程を新設するための申請作業が開始された。
- ⑩平成 22 年 4 月の発達・学校心理学専攻（博士前期課程）の入学者は 2 名で、臨床心理学専攻（博士前期課程）の入学者は 8 名であった。平成 22 年 9 月の修了生は臨床心理学専攻（博士前期課程）1 名、平成 23 年 3 月の修了生は発達・学校心理学専攻（博士前期課程）2 名、臨床心理学専攻（博士前期課程）8 名であった。

III. 管理運営

1. 学長室

(1) 企画調整課

- ①【平成 22 年度大学改革等補助金「大学生の就業力育成支援事業（就業力 GP）」】全学的な教育改革の取組として 1 件が採択された。取組名称は「就業力を自己開発する実践キャリア教育」で、補助金額は年間 2,000 万円以内、補助期間は計 5 年間、初年度は 19,928 千円の補助金が交付された。
- ②【大学改革等推進補助金（GP）の実績】「就業力 GP」に加えて、平成 21 年度に採択された「大学教育・学生支援プログラム（学生支援 GP）」並びに「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム（戦略 GP）」における補助金申請事務を継続して行った結果、平成 21 年度の交付額確定から 23 年度の交付申請まで、3 年間にわたる GP による外部資金獲得総額は、以下のとおり 1 億円を越えた。　　《大学改革等推進補助金【GP】実績報告》

	21 年度(実績)	22 年度(実績)	23 年度(計画)	合 計
学 生 支 援 GP	10,523,593 円	12,404,000 円	8,000,000 円	30,927,593 円
戦略 GP	16,517,000 円	11,529,000 円	4,673,000 円	32,719,000 円
就業力 GP	—	19,928,000 円	16,687,000 円	36,615,000 円
合 計	27,040,593 円	43,861,000 円	29,360,000 円	100,261,593 円

- ③【学長諮問会議】委員 2 名（西島安則・京都市立芸術大学学長、菴谷利夫・松本大学学長）が逝去されたため、新たに 2 名（吉澤健吉・京都新聞総合研究所特別理事、荒巻禎一・京都府公立大学法人理事長）の委員を委嘱した（構成員：計 8 名）。
- ④【学長統括プロジェクトチーム】言語共同研究「ことばの研究会」を年間 5 回開催するとともに、それらの研究をまとめた小冊子「言語文化研究」が創刊された。
- ⑤【(株)ANA総合研究所と「産学連携に関する包括協定」を締結】平成 22 年 12 月 6 日、協定調印式を執り行った。これにより、従来どおりエアラインプログラム及びホスピタリティ関連教育等の促進や本学の学生に対する(株)ANA総合研究所関連企業でのインターンシップの機会付与、就職支援・指導はもとより、研究者交流・共同研究・教育方法開発、大学資源の活用や両者が協力して行う公開講座、地域貢献の促進等、産学連携協力を推進することになった。
- ⑥【認証評価の対応】大学基準協会による外部評価で助言を受けた現状の課題に対する具体的な改善に取り組むため、平成 22 年度も「自己点検評価報告書」ならびに「大学基礎データ」を発行し、ホームページに公開した。
- ⑦【授業評価アンケートの実施】平成 22 年度より、学部のみならず大学院においても全ての科目（ゼミを除く）において、前期（7 月 8 日～7 月 21 日）及び後期（1 月 8 日～1 月 24 日）に実施した。アンケート実施科目は、学部が年間 794 科目（履修登録数延べ 30,658 件）、大学院は年間 86 科目（履修登録数延べ 345 件）、アンケート回答数は、学部が延べ 22,005 件（回収率 71.8%）、大学院は延べ 312 件（回収率 90.4%）となった。アンケートの集計結果は、「平成 22 年度授業評価アンケート実施報告書」を発行し、ホームページに公開した。
- ⑧【授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修】平成 22 年 6 月 24 日、全学の専任教員を対象に第 2 回「FD 講演会」を開催した。講師に同志社大学文学部圓月勝博教授を迎え、「新たな大学教員像の構築に向けて—学士課程教育と FD—」をテーマに講演をいただき、教職員 71 名が参加した。また、平成 23 年 3 月 9 日には、授業評価アンケートの集計結果をもとに「全学教員研修会」を開催し、専任教員計 60 名が出席した（出席率 88.2%）。
- ⑨【創立 50 周年記念誌の編纂】創立 50 年史編纂小委員会のもとで制作に係る資料収集、50 年間にわたる基礎年表の作成、インタビュー等の証言収集、挨拶文や原稿の依頼、校正等の編纂作業を行った。「創立 50 周年記念誌」は平成 23 年 11 月末完成予定。
- ⑩【研究紀要の発行】第 41 号を平成 23 年 3 月 31 日付で発行した。掲載論文は計 10 篇。平成 22 年度より閲読審査を厳格にするとともに研究紀要要項を改正して、平成 23 年度からは本学職員の投稿を認めることになった。
- ⑪【戦略 GP】京都工芸繊維大学を代表校として本学が連携して推進する「大学教育充実のための戦略的産学連携支援プログラム」（戦略 GP）による取組「文化芸術都市京都の文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施」において、

連携教育コースにおける単位互換プログラムへ本学の学生が履修を開始し、遠隔授業に向けてのネットワーク整備を行うとともに、本学が提供する「日本伝統行事論」（堀勝博教授）の授業のデジタルコンテンツ化や教科書作成を進めた。また、海外エキスポ（韓国）や国際シンポジウム（フランス）にも参加した。平成 22 年度は 11,529 千円の補助金が本学へ交付された。

- ⑫【科学研究費補助金】平成 22 年度の新規申請数 21 件（前年対比 23%増）中、採択件数が 5 件（前年 5 件）と横ばいになり、本学の新規採択率は 23.8%に留まった。しかし、平成 22 年度科学研究費補助金の採択者数は前年度からの継続者、研究分担者の累計を含め計 21 件（前年度 18 件）となり、直接経費は 10,630 千円（前年度 8,096 千円）、間接経費は 2,895 千円（前年度 1,990,800 円）と、前年度を上回る金額を獲得した。
- ⑬【学内研究助成制度】年間計 12 件（個人研究 3 件、共同研究 2 件、学術出版助成 1 件、萌芽研究奨励費 4 件、国外研修助成(短期)2 件)、交付総額 4,293,142 円の研究支援を実施。
- ⑭【第 12 回研究プロジェクト報告会】平成 23 年 2 月 22 日に開催し、前年度の学内研究助成に採択された研究プロジェクト計 4 件について研究成果の発表が行われた。

（2）広報課

- ①【大学公式ホームページの充実強化】アクセス数を伸ばすための構造改革を行い、高度な SEO（検索エンジン）対策、アクセス解析ツール、CMS（コンテンツ更新システム）等を導入し、Web サイトの充実と効果的運用を強化した。また PC サイトを携帯インターネットへ自動変換する「2 モバイル」を導入し、「携帯サイト」更新の手間とコストを削減した。
- ②【資料請求者数の増強】本学への資料請求者数増を目標に、進学媒体や進学サイトの増強を行った結果、年間資料請求者数は 4,537 件となり、前年対比 13.5%増加した。
- ③【広報媒体の増強】高校生に向けた進学雑誌、広域の女子高生にターゲットを絞った媒体による直接アプローチを早期化・強化するとともに、保護者や高校進路指導を対象とした新聞連合広告への掲載を活発化させ、広報活動を大幅に拡大した。
- ④【計画的な広報印刷物の作成】志願者増を目的に、大学案内の改訂はもとより、三年次編入学パンフレット、入試早わかりガイド、ノートルダム館案内等、様々な形態のパンフレットを新たに作成するとともに、創立 50 周年記念ロゴの作成を行い印刷物に反映させた。
- ⑤【学外進学説明会、出張模擬授業による広報活動の強化】年間 117 件（前年対比 29%増）の学外進学説明会、高校内ガイダンス、出張模擬授業等に出張し、計 2,048 名（前年対比 40%増）の高校生に対して直接対面型募集活動を行った。
- ⑥【オープンキャンパスの増強】開催回数を年 11 回に増強するとともに、高校別「大

学見学会」を増やした。その結果、参加者は年間計 1,300 名（前年対比 35.2%増）、「大学見学会」を含めると年間 1,355 名の参加者を動員し、参加者からの志願率は 45.3% に増加した。また、来場促進を目的としたチラシの作成を年 3 回に増強するとともに、DM も年 4 回発送するなど資料請求者にきめ細かい情報提供を行った。更に、平成 22 年度からは、オープンキャンパスの運営において、在学生スタッフを大幅に増員してキャンパス案内を行う等、受入体制や方法を改善するとともに、体験型模擬授業を組み入れる等、新たな試みを行った。

- ⑦【フォロー対策の徹底】資料請求者、オープンキャンパス等による来学者、学外進学説明会での面談者等のフォロー対策（ハガキ、DM リーフレット等）、高校訪問後の礼状、出願直前案内、歩留まりリーフ、クリスマスカード等、潜在的入学希望者に対するフォロー対策を徹底し、出願・入学へ導くためのきめ細かな対応を行った。
- ⑧【高校訪問と高校進路指導担当者に対する対応強化】平成 22 年度は、教職員による高校訪問の方法を見直し、各教員はゼミ生の出身校を訪問して高校進路指導部とのパイプを強化するとともに、平成 22 年度入試において志願者数が伸びなかった滋賀、京都を重点活動地域として高校訪問の強化を図った。それにより、実際に訪問した近畿地区の高校からオープンキャンパスへの動員数が前年度対比 130.4%に増加する堅実な成果を得た。22 年度の高校訪問実績は、北海道から鹿児島まで全国 28 道府県において延べ 852 校となった。
- ⑨【報道発表の増加】ノートルダム館起工式、竣工式、キャロライン館起工式、アンネフランクパネル展、北山ふれあいセンターとの交流事業「花壇プロジェクト」、各種講演会、公開講座等行事を含め年間 19 件のプレスリリースを行った。そのため、新聞やテレビ局からの取材が大幅に増加した。
- ⑩【インフォメーション・ラウンジの整備】北山キャンパス総合整備計画により、平成 22 年度以降 3 年間は建物の工事等により、施設設備面で受験生を惹きつけることが厳しい状況となることから、本学への来学者に対する視覚的な広報を補うとともに、新キャンパスの完成予想図の展示、大学案内やパンフレット類の陳列を行い、さまざまな来訪者の対応ができる「インフォメーション・ラウンジ」をユニゾン会館 1 階に整備した。

2. 総務部

(1) 総務課

- ①【事務組織の改編】増大する業務や新たな課題に対応するための効率的かつ機能的な事務組織の再構築を目指し、事務組織検討 WG を設置し、検討を進めたが、北山キャンパス総合整備事業において新事務室への移転が平成 26 年度になることから、当面、大幅な改編を行わず、現事務組織の効果的な運用や課題等の改善を図るためグループ制・チーム制を導入した。また、キャリアセンターに「センター事務室」を置き就職

課を廃止した。さらに、今後の寮体制を強化するため、学生部長直属にあった学生寮を学生課の下に置くとともに、各課等の繁忙期等に業務支援を行うため事務局長の下に「事務支援室」を設置した。

- ②【創立 50 周年記念事業関係】創立 50 周年記念事業委員会を中心として北山キャンパス整備事業・創立 50 年史編纂・記念式典等実行の 3 つの委員会において事業を計画推進した。さらに副学長を室長とする記念事業推進室を設置し、諸業務を総務課が担当した。
- ③【施設の起工式、竣工式の実施】ノートルダム館の起工式及び北山キャンパス内複合施設キャロライン館の起工式、ノートルダム館の竣工式を法人事務局と協力して実施した。
- ④【ノートルダム館関連】平成 23 年 4 月からノートルダム館での授業実施に際し、学生の移動に掛かる時間を考慮した学生対応窓口の時間の延長に対応する為に職員の就業時間の変更を行った（1 時間の時差出勤）。また、平成 23 年 4 月から両キャンパスを学生が移動するために必要なスクールバスの運行契約を MK バスと締結した。
- ⑤【人件費関連】平成 21 年度からの継続課題として人件費の削減と労働者の健康保護の両面から時間外勤務時間の削減を図った結果、時間外勤務手当を約 210 万円削減できた。時間外勤務報告書の書式を改善した結果、所属長が勤務命令を明確に行うことになり、各部署における業務の見直し、スリム化・合理化・効率化への意識の向上を図ることができた。
- ⑥【次世代育成支援対策の推進】産前産後休暇、育児休業を取得する職員に対してオリエンテーションを実施し、規則や諸制度の説明を行なった。また、当該職員に育児休業取得期間の予定や復帰後の就業についてアンケート調査し、大学が代替要員を措置することにより、安心して育児が行えるようにした。その結果、育児・介護雇用安定等助成金（代替要員確保コース）に申請し、平成 22 年度には 2 名に対して 20 万円の助成金が交付された。
- ⑦【私立大学等経常費補助金説明会】職員に対し同説明会への積極的な参加を促した結果、参加教職員数は 9 名（内 2 名は法人本部）となった。交付額は前年度比 115.7% と増加した。
- ⑧【新型インフルエンザ対策】京都府新型インフルエンザ対策本部事務局主催の図上訓練を大学全体の取組みとして実施した。各部署において発生時を想定して訓練したことは大変意義があった。また、京都府府民生活部危機管理防災課が京都府内の大学・短期大学、行政機関を対象として設置した B C P 研究会へ参加し、危機管理について取り組んだ。
- ⑨【教職員連絡カードの作成】危機管理の一環として、教職員が通勤途上やサービス中に不測の事故に遭った際、大学が迅速かつ適切に対応する為に、緊急連絡先の届出を義務付けた。

- ⑩【未来経営戦略推進経費の採択】私立大学経常費補助金特別補助として平成 22 年度から 5 年間継続して 18,000 千円が補助されることになった（ただし、3 年目に中間評価を行う）。
- ⑪【事務職員定例集会の実施】事務職員の SD の一環として、また、全学的な情報の共有化を図る観点から、学長出席のもと、平成 21 年 11 月から定例的（夏期休暇期間を除く毎週火曜日午前）に実施しているが、平成 22 年度においては通算 34 回実施した。

（2）経理課

- ①【予算編成業務】平成 23 年度の予算編成業務においては、各部署に対し予算限度額（前年比 10%減額）の提示を行い、原則提示額以内での要求を受けヒアリングを実施し、全体の予算書を作成した。各学科、各専攻の予算については、定員充足率により多少の幅を持たせた予算額とした。なお、当初案は定員確保の前提で作成したが、平成 23 年 1 月の時点で入学者数の大幅な定員割れが予想されたことから、当初案より収支削減して作成し直した。また、平成 22 年度の補正予算については、作成時期が前年度よりも 1 ヶ月程早まり、様式も 9 月までの実績及び 10 月以降の予算を明示して補正予算書を作成した。
- ②【日常業務の効率化】平成 22 年度においては 6 月より、2 つの新たな業務改善を行った。1 点目は、これまで現金で支給していた「教職員の立替経費・交通費」については、原則として教職員の銀行口座への振込（週 1 回）に変更した。これにより、日常的な現金の取扱量が減少し、効率化につながるもに手持ち現金の金額が減少できた。2 点目は、「会計伝票の作成」について、これまで各部署に対して手書きで依頼し、それを経理課で学校法人共通の会計ソフトシステムに入力していたが、各部署にエクセルにて入力フォームを配布し、手書きに代わる会計伝票を出力可能とし、また、入力された各部署データをもとに経理課にて会計処理する方式に変更した。これによって伝票入力業務の効率化が図れたとともに伝票、請求書等保存状況も向上した。

また、学内共通の事務システムの更新があり、経理課においても平成 23 年度前期学費納付書の発行作業を 3 月に新システムで行った。
- ③【予算管理業務及び決算業務】特に、平成 21 年度と大きく変更はなかった。
- ④【財務委員会関係】大学の財政状況が厳しくなる中で、今後の財務委員会の役割の重要性を勘案し、学長、副学長、学部・学科長を委員に加え体制の強化、機能の充実を図った。
- ⑤【その他】北山キャンパス総合整備事業における新ユーニア館の建築資金に関連して、今後 5 年間の入学者の増減も加味した収支のシュミレーションを行った。創立 50 周年記念事業募金を平成 22 年 4 月より開始し、事務面は経理課が担当することとなり、募金依頼業務、入金管理業務等を担当した。

(3) 施設課

- ①【北山キャンパス総合整備計画の推進】北山キャンパス総合整備計画において、北山キャンパス内工事中に必要となる校舎は、京都工芸繊維大学内にノートルダム館として平成23年1月に完成した。建物の完成引受後には教育備品等を備え付け、23年度前期授業からの使用を可能とした。北山キャンパス内の計画については、先行の必要がある複合施設（キャロライン館）新設工事を平成22年10月に着工し現在は工事中であるが、新本館計画・既設建物改修計画・外構計画等については、設計が(株)梓設計により順調に進んでいる。
- ②【既設北山キャンパス施設・設備の整備（安全・快適性確保）】既設の施設・設備については、既設建物改修計画の中で設計が進められている。特にソフィア館は耐震補強工事を含む大規模改修計画であり、機能的にも大きく生まれ変わる計画である。また、テレジア館・ソフィア館・ユージニア館別館・ユニソン会館も課題となっている教員研究室の狭隘状況是正、教室不足の是正、事務局機能の効率化等に対応する改修計画が進められている。
- ③【既設北山キャンパスの美化（清掃・樹木・草花の充実）】キャンパス内が工事中であり、不自由で騒動しい状況であると共に足下等の汚れが持ち込まれやすい状況である。また、キャンパス内の視野が緑に変わって工事現場となっている箇所もある。このような状況であるが、清掃の徹底と残っている樹木・草花の維持を行った。
- ④【省エネ化の促進（消し忘れ対策の強化）】昨年夏の異常気象による高温と開催回数が増した学校行事等により、電力消費量が増大した。しかし、技術職員の遅番者による照明・エアコン等の消し忘れの見回り及び、昼間に施設内清掃業務で巡回する用務職員に消し忘れ点検の徹底、飲料水等の自動販売機については夜間（21：00～翌朝8：00）の照明を自動タイマーで消す等、省エネ化の促進を行った。

(4) 入試課

1) 入学試験の改革

- ①【英語を主とした特色ある入学試験の実施】大学入学までに身につけた英語運用能力を活かし、海外での学び体験を望む受験生に対し、大学が定める各種英語検定試験の基準を満たし入学した学生は、4年間の在学中に本学の留学制度・海外研修に参加する際に、費用の全学または一部を免除する「留学サポート英語特色入学試験」を平成23年度入学試験より実施した。高校訪問や進学塾・予備校にPRし、受験生の感心が高いと判断したが、結果は出願者0名であった。出願資格及び入学試験日程を再検討し受験生確保を目指したい。
- ②【公募制推薦入学試験】基礎能力検査（「英語50点満点」、「国語50点満点」および評定平均値（10倍）の総合判断で可否を決定していたが、受験生の得意分野での配点を考慮し、出願時に各自で配点を申請できる（英語重視型配点、国語重視型配点、ス

タンダード型配点) 制度を設けた。平成 23 年度入学試験出願者数は 109 名で前年度の 104 名より微増した。

- ③【カトリック系短期大学推薦入学試験】カトリック精神に基づく教育を行っている本学が、より一層の連携を強化するため、カトリック系の短期大学を対象に入学試験を実施したが、出願者は 0 名であった。早期に訪問し減免等の PR を実施する必要がある。
- ④【外国人留学生三年次編入学試験実施】三年次編入学試験は日本国内の短期大学を対象としていたが、平成 23 年度入学試験から外国人留学生を対象とした三年次編入学試験を実施した。その結果、3 名の受験者があり、2 名合格、2 名入学している。
- ⑤【大学院入学試験実施時期の変更】他の大学院入学試験日程を参考に、前期の入学試験日程を 9 月上旬から 8 月下旬に変更した。出願者数は、ほぼ昨年と同数であった。

2) 入試結果

- ①【平成 23 年度入学試験の特徴】予備校や進学塾訪問では、安(学費および受験料が安い)、近(大学が通学圏内である)、少(併願数が少ない)、就(就職、面倒見が良い大学)、特(特色あるカリキュラム)のキーワードは数年続くと言われているが、本学も各項目を再認識し学生確保に努める。23 年度入学試験は、大学入試センター試験利用入学試験での入学者が昨年よりも多い。受験料が安く、1 出願で第 2 志望まで出願可能となり、受験のために大学に来る必要がないことと、上記のキーワードが重なり、入学者が増えたと考えられる。
- ②【入試結果】平成 23 年度実施の入学試験の結果は、入学定員 430 名に対して入学者数 334 名で、定員を 96 名割ったが、昨年度の入学者数(321 名)より 13 名増加した。

3. 教務部 教務学事課

- ①【授業実施・成績処理・卒業判定関係業務】大きな問題なく円滑に終えた。
- ②【学部学科等の支援業務】履修指導支援や各学部教授会・研究科会議の議事録作成業務を引き続き行うなど、学部学科等の支援に取り組んだ。
- ③【新教務事務システム】平成 23 年度からの新教務事務システムへの移行に伴い、システム管理課等と連携しつつ、業務分析・要件定義・製造打合せ・設定・確認等の作業を行った。成績評価の厳格化・単位制度の実質化等の大学改革の推進、学生サービス・教育支援機能の向上に加え、事務の効率化を併せて実現させるため、学生ポータル・出席管理システム等の新機能も導入した。基本的機能について稼動にこぎつけたが、機能によっては導入時期の遅れ等が生じ計画を修正した。
- ④【ノートルダム館関連業務】平成 23 年度からの授業開始に向け教務委員会等での審議を踏まえ、授業時間割の調整・キャンパスの割当て・教室配当等の業務を行った。キャンパス間移動を考慮し、授業間の休憩時間延長・スクールバス運行等の対応策を調整した。

- ⑤【入学前教育関連業務】入試課からの移管した入学前教育に関する業務を行った。
- ⑥【カリキュラム関係業務】就業力 GP の採択によるキャリア教育推進の一環として、教務委員会・共通教育検討小委員会での審議に基づき、キャリアセンターと連携しつつ、平成 23・24 年度からの共通教育カリキュラム変更等に対応した。共通教育に関してはさらに、24 年度に向けてカリキュラムのスリム化が検討されているところである。
- ⑦【認証評価における指摘及び私立大学経常費補助金申請への対応】教務委員会・評価等小委員会の審議を踏まえ、GPA 制度の導入・4 年次生の履修登録上限単位数の設定を平成 23 年度入学生から実現した。シラバスについては平成 21 年度にも記載要領の見直し等を行ったが、新教務事務システムへの移行に伴い記載漏れ防止等についてさらに改善を図った。
- ⑧【特別科目等履修生】高大連携協定校等の生徒の本学授業への受入れを制度上可能とするため、高大推進委員会の審議に基づき、特別科目等履修生に関する規程等を整備した。
- ⑨【特別支援学生対応】聴覚障がい学生が 2 年次生となり、ノートテイク制度をさらに充実させた。平成 23 年度にも 1 人入学することとなり、当該学生に適合する FM 式送受信器の導入、テイクの増員など体制の補強を行った。学生課・保健室・学生相談室その他の部署と特別支援が必要な学生に関する情報交換を行いつつ授業担当教員への連絡等を取っているが、色覚障がい・発達障がいなど多様な学生への対応には限界があるため、平成 23 年度からは担当の専門職員を配置し改善を図ることとなった。
- ⑩【単位互換等の推進】「大学教育充実のための戦略的大学連携推進プログラム」の一環として、京都工芸繊維大学を中心とする 4 大学間の単位互換等の推進業務を引き続き行った。
- ⑪【ノートルダム学 I・II】平成 20 年度入学者から新設され、授業実施・運営の支援を引続き行った。私立大学経常費補助金特別補助対象事業としての補助金（3 年目）を得ている。
- ⑫【履修カルテの導入】教員免許法の改正による「教職実践演習」の必修化に伴い、教務委員会・教職課程小委員会の審議を踏まえ、平成 22 年度入学生から導入した。
- ⑬【課程認定等申請業務】法令改正に対応するため、保育士課程関係科目の変更・新設等に係る業務を行った。また、ウェブデザイン実務士資格課程の新設のため、課程認定申請に係る業務を行った。更に、大学院心理学研究科発達・学校心理学専攻において平成 23 年度に予定している専修免許（幼・小）の課程認定申請に係る業務を開始した。
- ⑭【教員免許更新講習の実施】平成 21 年度に受講者数が見込みを大きく下回ったことから開講講習数を絞り、ほぼ予定どおりの受講者を得て好評のうちに終えた。京都府

教育委員会の委託を受けての教員研修講座についても例年どおり実施した。

4. 学生部

1) 学生課

- ①【講演会、講座、セミナー等の実施】新学期オリエンテーションにおいて、外部講師を招き「禁煙推進講座」「消費者教育講座」「交通安全・防犯対策・薬物乱用防止等講演」を実施した。更に、全学生に薬物乱用防止を周知するため指導教員、ゼミ指導教員から授業中にパンフレットを配布し、薬物乱用防止を呼びかけた。また、学生会執行部会主催による「薬物乱用防止講演会」を開催した。更に、新入生全員を対象に全専任教員と上級生リーダーのもと、相互の交流を深め大学での勉強の目的意識を明確にし、大学生活の理解を深めるため学科ごとにフレッシュマンセミナーを実施した。平成 22 年度より 1 年次生必修科目「ノートルダム学」の 1 コマに位置づけ、授業評価の対象にした。
 - ②【各種奨学金等関係業務】学業成績、人物ともに優秀な 4 年次生を対象に学業継続支援を目的とした給付奨学金制度として「同窓会マリアンスカラシップ」を制定し募集した。経済的支援と就学意欲の向上を奨励する本学独自の奨学金制度および日本学生支援機構奨学金、民間育英奨学金制度により 449 名に貸与、59 名に給付することができた。学生が各種奨学金の主旨、目的等を理解して応募が出来るように、4 月と 9 月に奨学金説明会を開催し、冊子「奨学金のしおり」を配布した。また、学術、芸術、課外活動、社会活動等に関して顕著な成果をあげた学生と 3 団体に「学長奨励賞」を授与した。
 - ③【リーダースセミナーの実施】大学の公認団体を対象に課外活動リーダーの育成を目的として、2 月中旬 2 日間にわたり、クラブ間の交流と課外活動の活性化を図るためのプログラムを実施した。
 - ④【諸行事の実施】平成 22 年度も「ND祭」を他機関および地域と連携し実施した。また「ノートルダムクリスマス」、「京都学生祭典」の学内外の行事にも参加、協力をした。また、下鴨警察署生活安全課、交通課と連携し、防犯等講習会や交通安全運動を実施。学生の防犯、モラル、マナーの意識の高揚を図った。更に、聖心女子大学、ノートルダム清心女子大学、白百合女子大学、清泉女子大学を本学に迎え、第 10 回カトリック女子大学総合スポーツ競技大会を開催した。また、10 回大会を記念して大会旗を製作した。
- ##### 2) 医務室
- ①【定期健康診断及び健康相談等の実施】平成 22 年度も全学生対象に実施した。健診結果・健康調査票・健康診断問診票を基に事後措置を行い、疾病の早期発見・健康保持に努めた。また、内科、婦人科、精神科の健康相談や禁煙相談を実施し、健康の保持増進に努めた。

- ③【救命講習会の実施】京都市左京消防署の協力を得て、学生・教職員を対象に実施した。また、AED（学内3台設置）のメンテナンスを定期的に行い、救急時の安全対策に努めた。
- ④【インフルエンザ対応】インフルエンザの感染防止・拡大防止のため、「インフルエンザに関する注意事項」をホームページ上に掲載すると同時に、全学生・教職員が手の消毒・手洗い・うがいができるよう引き続き整備した。
- ⑤【キャンパスサポート業務】キャンパスサポートを受けている学生を対象に学生課長と保健室主任で面談（2回/年：前期・後期）をした。面談後は必要に応じて教務学事課・学生相談室その他の部署との情報交換・連携をとりつつサポート内容の確認と検討を行った。

3) 学生寮

- ①【在寮学生数】平成22年4月現在でユージニア寮71名、マーガレット寮33名であった。
- ②【規程の改正】平成22年12月に学生寮委員会規程を改定して、学生寮委員会の構成員として総務部長、学生課長を加えた。同時に、寮生の外泊に関する規則順守を厳正にするため、ユージニア寮、マーガレット寮共に学生寮規程の細則を改定した。
- ③【寮生の規範意識の徹底】年度当初のオリエンテーションで集団生活における心得などを説諭した。ユージニア寮では7月と10月に学生部長の講話を行い、12月にはユージニア寮、マーガレット寮合同特別集会を開催した。また、教育寮としての性格を再確認し、門限、外泊、喫煙等に関して指導をした。更に、ユージニア寮ではエコ教育の推進と生活習慣の改善を促すため、2週間に1度部屋の点検を行った。
- ④【寮生の自治意識の向上】寮生の寮運営への積極的に関与や寮自治会の機能を明確にし、自治会役員に対する指導をした。
- ⑤【消防避難訓練】毎年実施しているが、平成22年度は6月に実施した。
- ⑥【個人面談の実施】ユージニア寮の1年次生、2年次生を対象に5～6月に個人面談を行い、必要に応じて生活指導を行った。
- ⑦【入寮手続を明確化】入寮希望者に対する面接、入寮者の決定・通知などの事務を定型化・客観化した。入寮面接は、学生部長、寮務主幹、寮委員会委員で行い、面接終了後、学生寮委員会で希望者の入寮の可否を決定した。
- ⑧【広報活動】学生寮に関する広報活動を活発化させるために、学生寮パンフレットを作成し、また大学のホームページを有効に利用した。
- ⑨【寮運営】寮事務室職員の（1名）減員に対処するために、寮務の質量の実態を検討し、効率的な寮運営を行うこととした。また、教育寮の管理運営に携わる派遣職員の意識向上のための研修の一環として、「薬物乱用防止に関する講演会（10月5日）」および講演会「キャンパス・ハラスメントを起こさないために（10月19日）」に出席した。

5. 各センター

(1) キャリアセンター

- ① **【キャリアセンターの設置】**平成 22 年度より学生部就職課よりキャリアセンターへと名称・事務組織ともに変更され、就職支援のみならず低学年次からのキャリア教育の一層の強化を図ることになった。
- ② **【GP 採択】**文部科学省「平成 22 年度就業力育成支援事業」に学長統括プロジェクトチームからの申請による「就業力を自己開発する実践キャリア教育」が採択され、このプログラムが今後のキャリアセンターの中核をなすこととなった。
- ③ **【ガイダンス等の実施】**1 年次生対象に、平成 22 年度初めて「充実した学生生活を送るためのキャリアガイダンス」を実施した。2 年次生対象に、1 年次から 4 年次までの自分の記録を記し、充実した学生生活を送ると同時に就職活動に際して自己分析のツールとなる「キャリア・デザイン・ノート」を作成・配布するとともに、前期・後期に各 1 回のキャリアガイダンスを実施した。3 年次生対象に、常に携帯できる就職ガイドブックを作成・配布した。また、年間 30 回に及ぶ毎週水曜日午後のガイダンス、U ターン就職セミナー、保育士セミナー、個別企業によるキャリアラウンジ企業セミナー (12 回)、先輩学生からアドバイスを受けられる「内定者と語ろう」などの機会を設けた。4 年次生に対しては、前期には未内定者セミナー、後期に京都府学生支援プロジェクト支援員による個別相談登録会を行なった。本学共通教育科目「インターンシップ」には、12 名 (2・3 年次生) が参加した。
- ④ **【専任教員の採用】**GP の採択に伴うキャリアセンターの運営、キャリア教育の向上を図るため、専門教員 1 人を公募採用した。(任期：平成 23 年 4 月 1 日から 27 年 3 月 31 日)
- ⑤ **【キャリアセンターキックオフセミナー】**平成 23 年 2 月 9 日 (水) に元東京女子大学女性学研究所所長、矢澤澄子先生を講師に迎え「女性のライフキャリアとキャリア教育のあり方」と題した講演を行った。
- ⑥ **【就職内定率】**平成 23 年 4 月末時点で、91.4% (5 月 11 日現在 92.1%) となった。

(2) 学術情報センター

1) システム管理課

- ① **【情報学習環境の改善】**メーカー保守期間が終了する非武装地帯設置サーバ 2 台を買い替えた。3 台構成に変更し冗長性を拡張している。
- ② **【ノートルダム館関係】**ノートルダム館に設置する情報機器と授業用 AV 設備の仕様作成と業者選定作業を実施した。仕様を極力統一したことで、利用者と職員の負担を軽減した。また、ノートルダム館と北山キャンパス間の VPN 接続を実現した。北山キャンパスと同様に学内 LAN が利用可能である。京都工芸繊維大学の学内 LAN を利用させてもらっている。

③【北山キャンパス内の情報機器整備】保護者会予算でノート PC5 台、プロジェクター 2 台を学生貸出用として購入した。大学院生スタディールームにデスクトップ PC10 台を新規導入した（総設置数 19 台となる）。また、増加傾向にある印刷枚数を抑制するため既存プリンタ 4 台に両面印刷ユニットを取り付けた。リース期間が終了する教員研究室 PC23 台、プリンタ 22 台を買い替えた。学生相談室、広報課、医務室、企画調整課、映像編集室のデスクトップ PC 計 6 台を買い替えた。平成 22 年度大学改革推進補助金の交付を受けて実施される「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」で利用する遠隔ライブ講義連携システムを調達した。同プログラムに提供している堀勝博教授の授業「日本年中行事論」を全 15 回の e ラーニングコンテンツ化し、受講者に公開している。

④【事務電算システムリプレイス事業をマネジメント】要求仕様書作成、検討委員会運営、関係各課の意見集約等の全般的な管理業務を執り行なった。平成 23 年 6 月導入予定の入試広報システムと教務システムの一部を除く機能は平成 22 年度中に稼働を開始した。

リース期間が終了するサーバ、ネットワーク機器のリプレイス計画が進行中。平成 22 年 3 月までに学術情報センター運営委員会としての発注業者選定作業までが完了している。

⑤【教職員への周知】平成 22 年 3 月 9 日に開催された全学教職員集会において、情報セキュリティ強化を目的とした発表を行なった。主な内容は、教職員が考慮すべき事柄と新事務システムのセキュリティ対策について。

2) 図書館事務室

①【コレクションの充実】予算削減のため当初予算枠の確保は断念せざるを得なかったが、平成 23 年 1 月 18 日現在で寄贈と購入を合わせて以下を受け入れた。

	冊数	金額
京都関係資料	91 冊	303,398 円
カトリック関係資料	50 冊	218,572 円
老年学関係資料	43 冊	118,586 円

②【図書登録システムの整備（蔵書冊数の増加）】平成 23 年 1 月 18 日現在で寄贈と購入を合わせて以下を受け入れた。

	和図書	洋図書	視聴覚他	合計
購入	3,601 冊	599 冊	175 点	4,375 冊・点
寄贈	581 冊	480 冊	21 点	782 冊・点
合計	4,182 冊	1,079 冊	196 点	5,157 冊・点

③【貴重書の整備】平成 23 年 1 月 18 日現在、貴重書室に収める資料は和図書 1,165 冊、洋図書 292 冊、計 1,457 冊である。

- ④【視聴覚資料の保存に関する検討】保存状態を引き続き調査中である。結果をもとに必要な対策を検討する。

マイクロフィルム	近代日本キリスト教新聞集成	22 本
マイクロフィルム	婦人世界. (近代文芸・文化雑誌 マイクロ版複製双書 第一次)	69 本
マイクロフィッシュ	Bibliotheca Shakespeariana	41 シート
レコード	全集世界の音楽	23 枚
スライド	有職故実ほか	27 点
VHS ビデオ	史料管理の達人ほか	217 本

- ⑤【和装本の装備マニュアルの作成】和装本の装備について、概ね検討を纏め上げた。マニュアルを作成中である。
- ⑥【北山新キャンパス学術情報センター構想の検討】北山新キャンパス学術情報センター構想について図書館職員及び関係教員と協議を重ね、学術情報センター運営委員会、新ユージニア館検討委員会に具体的提案を行っている。
- ⑦【機関リポジトリの検討・構築】研究成果等知的生産物をデジタル化して保存し、インターネットを通じて外部に発信する機関リポジトリの構築を目指し、関連する研究会に積極的に参加するなど、実現に向けシステム管理課と共に具体的な調査と検討を進めている。

(3) 国際交流センター

- ①【センター規程の整備】平成 23 年 4 月から国際交流センターと言語学習センターが統合されるに伴い、国際教育センター規程を作成した。
- ②【特定目的海外研修の実施】平成 22 年度も特色ある教育として特定目的海外研修を実施し、英語海外研修（アメリカ、カナダ）、韓国語研修（韓国）、社会福祉海外研修（デンマーク）、芸術文化海外研修（オランダ、オーストラリア、スイス）、海外インターンシップ研修（ニュージーランド）に 71 名の学生を派遣した。
- ③【学生の海外派遣】中期留学の推進を図るためのセメスター認定留学制度により、本学協定校のメリーランド・ノートルダム大学（アメリカ）、カリフォルニア大学デイビス校（アメリカ）、レジャイナ大学（カナダ）、モナシュ大学（オーストラリア）、イースト・アングリア大学（イギリス）の 5 校へ 10 名の学生を派遣した。学部課程へ 1 年間留学するための姉妹大学留学制度に 4 名（体調理由で 1 名辞退）の応募があり、メリーランド・ノートルダム大学に 2 名、マウントメリー大学に 1 名を派遣した。協定大学との交換留学制度により、韓国カトリック大学へ 1 名の学生を派遣した。日本語教育実習プログラムの充実のため、中国・上海商学院での日本語教育実習実施のために事務支援し、9 名の学生を派遣した。

- ④【交換留学生の受入れ】協定大学と締結した学術交流協定により、上海商学院（中国）1名、チュラロンコン大学（タイ）1名、ベトナム国立ホーチミン人文社会科学大学（ベトナム）1名、韓国カトリック大学（韓国）2名、計5名の交換留学生を受け入れた。
- ⑤【TOEFL ITP テストの実施】質の高い留学を実現するため TOEFL ITP テストを実施し、学部留学を目標とした英語学習へ意識を転換してもらうよう努めた。提携校である京都工芸繊維大学からも受験者を迎えた。今後も継続的に行っていく予定である。
- ⑥【大学コンソーシアム京都】龍谷大学を中心とした大学コンソーシアム京都で企画している GP 採択案件・国際連携留学プログラム立案会議に定期的に出席、企画に協力している。
- ⑦【留学生の受験者数確保のため取り組み】推薦指定校以外の日本語学校も積極的に訪問し、広報媒体を変更した。また本学の周知と奨学金制度、全学部・学科に開かれた外国人留学生の受け入れ体制などを分かりやすく説明するパンフレットを作成した。その結果、受験者数が前年度から飛躍的に伸び、国内ばかりでなく海外からの出願も4名得た。入学者数内訳は、英語英文学科1名、人間文化学科9名、生活福祉文化学部10名、心理学部6名、3年次編入2名、大学院2名、合計30名の新入外国人留学生を確保した。また国籍も中国人ばかりでなく、幅広く東南アジアからの留学生の応募を得た。
- ⑧【留学フェアへの参加】海外受験者数の増加と本学広報のため、日本学生支援機構主催の留学フェア（台湾、韓国）に参加。韓国から3名の海外受験者を得た（台湾からは無し）。
- ⑨【ユネスコ・アジア文化センター招聘の文化財保護研修員と本学学生との意見交換会】毎年恒例に開催しており、本学から日本文化を世界に発信する一端を担った。
- ⑩【留学生会の ND 祭参加】留学生と日本人学生の交流を活発にするために、ND 祭での催しに本年も参加。非常に好評を得、「留学生会」の存在をアピールした。

（4）言語学習センター

- ①【A-V ルーム】平成 22 年度の開室日数は 160 日、利用者数は延べ 3129 人（前年度比 89.1%）。
- ②【アチーブメントテスト(TOEIC IP)の実施】全学部の学部長、学科長および言語学習センター運営委員の協力のもと、共通科目の英語と英語英文学科の授業を受けた学生 692 名に対して実施した。
- ③【TOEIC IP の実施】平成 23 年度は 3 回実施。合計 790 名の学生が受験した（アチーブメントテストを含む）。
- ④【公開講座の実施】日系カナダ人詩人 G.シカタニ氏を招聘し実施。学生 60 名が参加した。

- ⑤【**規程改正**】英語嘱託講師規程を改正した。
- ⑥【**英語嘱託講師の採用**】Jodie Campbell氏を平成23年度英語嘱託講師として、採用した。

(5) 心理臨床センター

1) 心理相談室

- ①【**心理相談等**】一般外来者および法人設置校の関係者に対する心理相談やアセスメントを行い、その相談件数は延べ1,622件であった（前年比約1.4倍）。
- ②【**コンサルテーション**】法人設置校及び外部教育機関へのコンサルテーションを行った。
- ③【**紀要の発行**】「心理臨床センター心理相談室紀要 第7号」を発行した。
- ④【**日本心理臨床学会参加**】心理相談室員の質の向上を図った。

2) 発達相談室

- ①【**子育て教室の開催等**】乳幼児と親のための子育て教室（こがもクラブ）や一般外来の相談等を行った。子育て教室は延べ20回開催し、その参加者数は延べ250名であった。
- ②【**こがもクラブ特別プログラムの開催**】「自然と遊ぼう！8」（雨天中止）及び「自然と遊ぼう！9」を開催した。

3) 学生相談室

- ①【**心理相談等**】本学学生及びその保護者に対する心理相談やアセスメントを行った。相談件数は延べ1,106件であった（前年比約1.05倍）。
- ②【**コンサルテーション実施**】教職員への学生援助に関するコンサルテーションを行った。
- ③【**研修会の開催**】教職員への学生援助に関する研修会を2回開催した。
- ④【**学生相談学会・学生相談研修会参加**】学生相談室員の質の向上を図った。

(6) カトリック教育センター

- ①【**地域社会に向けての展示会、講演会、公開講座**】5月21日より一週間アンネ・フランク展を開催し、初日には在大阪・神戸オランダ王国総領事を迎えてオープニング・セレモニーを行った。久松英二龍谷大学教授による講演会「自分を見つめなおす」を開催した(6月25日)。10月から12月にかけては「キリスト教の思想・文化にふれるー今を生きるためにー」をテーマに土曜公開講座(8回16講話)を実施した。公開講座は平成22年度から、「京の民大学」に参加し、京都新聞社の後援を得た。
- ②【**大学の宗教行事**】入学式の聖体賛美と祝福式(4月3日)、物故者追悼ミサ(11月18日)、ノートルダムクリスマス(12月17日)、卒業式での聖体賛美と祝福式(3月12日)、更に、ノートルダム学の一環として行われた河原町教会でのミサ(6月19日)等に協力

した。

- ③【聖母女学院短期大学クリスチャン・センターとの交流会】6月25日の講演会后、講師を交え開催し、双方の教職員との交流、共同活動を推進した。
- ④【宗教科目担当者の集い】初めての試みとして、宗教科目担当者（非常勤講師3名を含む）との会合をもち、講義内容、成績評価等について意見交換及び調整を行った(8月6日)。
- ⑤【月例ミサ】第3金曜日昼休みの月例ミサ（司式：森田直樹師・本学非常勤講師）、祈りの集い、アドベントリース点火式など、学生のための司牧活動のほか、種々のキリスト教サークル活動（手話、新聞と親しくなろう、聖書読書会、イタリア語の基礎等8講座）を支援した。
- ⑥【第18回京都宗教系大学宗教部懇話会】事務局長が出席し、「新入生に対して建学精神をどう伝えるか」について意見交換を行った(9月8日)。
- ⑦【顧問を囲む会】本センター顧問米田彰男師(清泉女子大教授・ドミニコ会士)を招き、開催した(2月15日)。
- ⑧【紀要『マラナタ』】3月に第18号を刊行した。
- ⑨【キャンパスミニスター室】9月以降、シスターが常駐することにより、連日多くの学生が集まるようになり、悩みの相談、情報交換、勉強、作業、昼食、おやつ等の学部、学年を越えた交わりの場になっている。
- ⑩【ボランティア活動】授業期間中の毎週金曜日昼休みの「オープンカフェ」、ND祭（10月30,31日）におけるチャリティーカフェの収益をネパールのSSNDの活動へ寄付した。古切手、エコキャップの回収や整理、災害援助のための募金活動、円ブリオ献金箱の作成・チケット販売、学生寮の不要物品の無料提供、教会関係の行事（チャリティーコンサート等）の情報提供・チケット販売等を行った。

平成22年度 事業報告 ＜ノートルダム女学院中学高等学校＞

I. 概括

平成22年度は中学3年生にBII類型が出来、BI類型と共に行う授業・独自の授業と工夫を凝らして学力の向上を目指した。又中学3年生「みらい科」「ふしぎ科」はより根を下ろした授業とし、内容も充実した。高校1年生に「みらい科」としての時間をとり、中学生での授業体験がさらに活かされるよう力を入れてきた。

教職員全体で、建学の精神である「徳と知」をもう一度考え話し合う時間を設け、その結果『ノートルダム教育・18歳の姿』として、一応まとまった教育目標が完成した。

II. 教育活動

1) 【カトリック精神の涵養】

全校生、教職員対象のミサにおいて、神父様にわかりやすい解説をしながらミサをあげて頂くことで、生徒、教職員がミサとは何であるかの理解を深められた。

新任の先生、保護者対象の「キリスト教講座」、又保護者対象の「キリスト教講座 II 旧約聖書入門」、又シスターによる「聖書講座」を開講し、キリスト教理解の門が大きくなったようである。新任宿泊研修会（1月に唐崎一泊で実施）では、シスターを講師に迎え、「キリストとは誰か、自分とどう関係があるのか」と言う表題でお話頂き、又聖書深読を行った。この研修は非常に好評であり、一人一人が考える良い機会になった。

「誕生日ミサ」を学期に一回行う事によって、生徒達の参加者が増え、「祈る」「ミサ」という言葉がなじんできたようである。

2) 【シラバスの活用による生徒の主体的学習支援】

始業式と同時にシラバスを配布した。授業の流れを担当教員が説明する際に、年間の学習計画が生徒の頭の中で整理が出来、より良いスタートが切れた。

3) 【英語力充実】

教科書変更に伴い、中学1年生に対しては、担当者が毎週集まり、より良い授業に向けての教科書研究、授業研究を行った。又新しい教科書に関する研修会にも担当者は参加研究を続けている。

高校1年生では、中学で制度化されている火曜日、金曜日の補習を高校1年生にまで広げ、学力不振者に対しての手当てを継続している。

Call 教室を活用し自学習が出来るように、夏休みも期間を決め開放した。高校3年生の利用者がほとんどであった。

中学1年生から、高校2年生までの全員、又指定校推薦で決まった高校3年生全員が英語検定試験を受験した。今年度はノートルダム女子大を会場にお借りして実施した。ある級まで達し、それ以上を受けるのに時間の必要な生徒はTOEIC 試験を受験した。

4) 【国際交流活動】

(ア) グアムノートルダムハイスクール初めての来校。5月29日（土）一日であったが、午前中ミサ、授業参加、昼に歓迎会昼食、ホームヴィジットを行い本校との交流を図った。

(イ) 韓国晨星中学高等学校：7月20日（火）～24日（土）。生徒31名、教員5名の来校。初めての試みである2泊のホームステイでは多くの生徒、卒業生のご家庭の協力により大成功に終わった。最終日に河原町三条カトリック教

会において、司教様の司式でミサをお願いした。晨星中高の生徒、先生及び本校のホームステイの家族や関係の教員がミサにあずかった。

(ウ) 夏の海外研修では、イギリス（8月1日（日）～17日（火））、カナダ（8月1日（日）～16日（月））で実施。春には姉妹校韓国晨星中高訪問（3月24日（木）～28日（月））を実施。いずれも生徒達の満足度の高い研修となった。3月に実施予定であったセントルイス訪問は来年に実施予定。

5) 【A類型特別講座 「みらい科」の実施】

自分を知り、自己肯定感を育て、自分の未来について幅広い希望と具体的な夢を思い描くこと、また他者を思い、彼らの「隣人」となるという本校の建学の精神を具現化するこの科目は、人間力の育成を所期の目的として、多様性のあるプログラムを実施している。平成22年度でちょうど2年を経た本科は、1学期に「自分を知る」、2学期には「自分の可能性を知る」、3学期には「創造的に生きる」を大テーマに、ロールプレイ、座禅体験、ヨガ、職業人講演会などを実施し、定着してきている。

実際にはホームルームの教員が指導する機会が多く、事前の会議や事後の振り返りのミーティングも回を重ねるたびに、当初は戸惑いを見せていた教員も、徐々に自信を得て、積極的に取り組んでいる。

6) 【B類型特別講座 「ふしぎ科」の実施】

中学1年生、2年生に言語技術講座を通年で開講した。

中学3年生の1学期は社会科分野として「左京区学」を研究した。通学路でもある哲学の道について、外部講師（哲学の道保勝会の方）の講演やフィールドワークを基礎として、深く調べ学習をした。2学期は理科分野として「iPS細胞」を研究した。研究室訪問や講演会を通じて関心の幅を広げ、研究手法も学んだ。いずれの分野も中学1年生、2年生で学んだ言語技術を活かして、校内での発表会とノートルダム学院小学校での出張授業において自分たちの研究成果を相手にわかりやすく発表する工夫をさせた。

7) 【夏期補習期間の設定】

平成21年度まで実施していた学習合宿に替わるものとして、高校1年生、2年生のB類型全員が出席する補習期間を7月23日（金）から31日（土）までの8日間（日曜日は除く）に設定した。午前中、高校1年生は英数国の3教科、高校2年生はこれに地歴公民・理科を加えた授業をし、午後は4日間強化期間として模擬テスト受験・解説会・自学習を盛り込んだ。さらにこの期間に希望参加の学習合宿を行い、充実した時間を過ごした生徒たちも多かった。

8) 【B類型の充実】

- (ア) 中学 1 年生、2 年生 B 類型全員：1 学期と 2 学期の年 2 回、校内での合宿で集中講義と自学習を行い、低学年から学習習慣をしっかりと身につける指導をした。
- (イ) 高校 2 年 B 類型：11 月に全員参加の校内学習合宿を 2 泊 3 日で行った。時期や宿舎に問題があり翌年度の実施は検討課題となったが、生徒たちは充実した 3 日間を過ごした。また、計画にはなかったが、1 月のセンター試験の日に英数国の同日体験受験に参加することができた。
- (ウ) 高校 3 年生センター試験受験者：12 月に 2 回、1 月に 1 回「センター直前実践」と名付けた模試形式の学習会を行った。センター試験に慣れ確実に得点できるようにするための支援プログラムであるが、参加者が少なくそれは今後の課題となった。
- (エ) 先取り学習の教科もあるので B 類型独自の「授業進度表」を作り、6 年間の学習の流れが分かるようにした。これはシラバスと共に自学習の参考にもなり、毎年作成することとした。

Ⅲ. 施設・設備

1) 【体育館棟耐震等工事】

IS 基準値を満たすため、7 月中旬から 9 月末にかけて体育館棟の耐震工事を実施。当工事により本校校舎全ての耐震が完了。又同時に下記工事も実施。

- (ア) 体育館屋根・外壁塗装・体育館 1 階廊下・階段室塗装。
- (イ) 体育館器具庫内軒樋覆い。
- (ウ) 体育館 2 階腰窓転落防止用手すり取付。
- (エ) 体育館錠取替。

2) 【ICTの活用】

平成 22 年度も、サイボウズを活用、諸連絡事項・情報の共有等効率的に運用することが出来た。今後学校事務とりわけ教務システムの構築に向け更なる検討を重ねたい。

3) 【スクールバスの運行】

平成 20 年度より導入したスクールバス（「四条京阪・蹴上」「鹿ヶ谷」間）の利用者数は平成 20 年度 60 名、平成 21 年度 108 名、平成 22 年度 146 名、平成 23 年度 185 名と着実に増加。現在全校生の約 1/4 が利用する状況。

安全性・利便性の点で保護者の通学バスへの関心は高く、生徒募集の柱の一つにもなっている。今後も生徒の利便性・安全性を重視し、効率的な運行・新たな運行経路の設定等検討していきたい。

4) 【食堂改革による食育の追求】

健康面への配慮、メニューの工夫・多様化により食堂の評判は高まっている。又、ハロウィン・クリスマス等行事の際、生徒会が中心となり食堂内の飾り付けを実施。憩いの場として、明るい食堂の雰囲気作りを実現。

生徒会の要望により 2 学期後半から、パン・おにぎり・飲み物の移動売店を午前の休み時間に職員室横に設営。生徒の利便性・効率性につながり、にぎわっている。

IV. 広報と生徒募集

1) 【イメージ戦略からコンセプト明瞭化への基礎固め】

「イメージ戦略からコンセプト明瞭化への転換」を踏まえ、一昨年度から継続して、HP や広報誌、学校案内、ポスター、チラシ等において、「宗教教育」「情操教育」「英語教育」にポイントをおきながら全体に統一感を持たせる「イメージ戦略」を主眼とした。これは「ノートルダム女学院 中学校・高等学校」の存在自体を主張する狙いからである。

また、上記を踏まえ、平成 22 年度は第 2 段階として、より本校の「ミッション」を明確な形で提示できるように構築を目指し、「イメージ戦略からコンセプト明瞭化への流れを作る」準備を行った。

(ア) 本校が目指す教育方針の提示。

(イ) (ア) を具現化するための教育プログラム（カリキュラム等）の提示。

(ウ) (イ) を実践における効果を提示。

この 3 点は本年度「ノートルダム教育・18 歳の姿」という形でまとめられた。現在はより具体的な取り組み、外部への提示方法について現在議論を重ねている最中である。

2) 【入試制度の改善】

中学入試において「ファミリー推薦入試」制度に続き「公募推薦入試」制度を導入した。募集コースは「ファミリー推薦」と同様、標準コース（A 類）とした。

対象は「ファミリー推薦」は本校卒業生など本校の関係者であったが、一般の受験生に拡大して実施した。結果として「推薦入試」制度としては昨年度よりも多くの生徒を獲得することができた。

高校入試においては、中学入学時の特進コース（B 類）が高校進学となるため一般の募集においても特進コース（B 類）の質の向上に努めた。厳しい経済状況と公立高校の無償化、さらに他地域の就学支援金による囲い込みなどにより厳しい状況となった。

3) 【公立中学校及び塾との入試に関する緊密な関係作り】

公立中学校の進路指導に対してアンケート調査を実施。各校の行事予定、時間割状況、在籍生徒数などを把握して効果的なタイミングを考えながら、訪問や作成物の発送など行い、他校との差別化を図り、緊密な関係作りを行った。

塾においては、私学同様に経済状況などの厳しい状況の中、平成21年度以上に塾生が減少してきており、閉鎖される教室も多くなった。これは受験生の私学離れの表れでもある。そのため、改めて入試実績などから、本校にとって重要な塾への訪問回数を増やし、情報交換を密に行った。そして塾主催の入試相談会への参加させていただくなどより関係の強化を図った。

訪問や相談会で得られる情報を元に募集対策会議において戦略を立てることができた。

4) 【高校入試過去問題集出版】

昨年度同様高校入試過去問題集を作成。店頭での販売も確認。また、中学校や塾に対しても持参し、進路指導部や過去問題コーナーに設置してもらう。

5) 【塾長対象説明会】

平成21年度同様に9月に実施。交通の便から京都駅前のメルパルク KYOTO で実施。平成21年度に比べ、事前の出欠確認調査の段階で多くの塾が閉鎖されていた。

6) 【生徒と保護者の体験を広報】

私学フェア（6月）の学校紹介の場において、生徒会が学校での活動をアピール。

7) 【広報に同窓生の協力】

同窓会に協力してもらい、「同窓会だより」にファミリー推薦入試制度の案内を同封し、告知に努めた。

8) 【ノートルダム学院小学校成績上位者の内部進学推進】

平成21年度に引き続きノートルダム学院小学校への出張授業や同校対象のオープンスクール実施（5、6年生は4月、4年生は3月）、夏期休業中に内部進学予定者への体験授業など同校との連携をと図りながら内部推薦を推進。

（参考：内部進学者数／54名（昨年：46名）

9) 【入試結果】

中学（一般）

標準（A類）志願者数：169名／受験者数：140名／入学者数：62名

特進（B類）志願者数：121名／受験者数：114名／入学者数：12名

（内部推薦）標準（A類）入学数：44名 特進（B類）入学数：10名

（合計入学数）標準（A類）106名 特進（B類）22名

高校（一般）

標準（A類）志願者数：40名／受験者数：20名／入学者数：17名

特進（B類）志願者数：39名／受験者数：16名／入学者数：4名

（内部推薦）標準（A類）入学数：87名 特進（B類）入学数：19名

(合計入学数) 標準 (A 類) 104 名 特進 (B 類) 23 名

V. 財務・予算

1) 【校内効率化委員会の取り組み】

各科・部署の予算を、平成 21 年度対比 20%削減した結果、約 1,700 万円強の経費削減を実現。平成 23 年度も昨年度予算を据え置き、更に従来 of 慣習に囚われぬ大胆な経費削減に努め、財務面での健全化を図る。

2) 【創立 60 周年事業募金開始】

3 年計画の 1 年目。同窓会・父母の会・新旧教職員等々の皆様の絶大なるご協力・ご支援の結果、1,430 件・約 2,400 万円のご寄付を頂きました。

平成 22 年度 事業報告 **<ノートルダム学院小学校>**

I. 概括

新入生の安定的な獲得は、私立校においては最大の目標である。そのために、本年度は「建築計画の始動段階での成功」、「魅力ある教学プログラムの創出」、「全教職員による広報活動への意識的なかかわり」の 3 つを重点課題として掲げ、全教職員が一丸となった多彩な取り組みに着手した。

創立 60 周年記念事業としての建築計画は、設計会社との綿密な打ち合わせにより実施設計が無事終了した。それに引続き、募金活動も軌道に乗せるはずだったが、募金趣意書の発送直後、東日本大震災に見舞われたため、停滞している。

「魅力ある教学プログラムの創出」は、建築計画のソフト面とも言うべき、計画的な構築が求められる重要テーマである。高学年算数における「習熟度別学習」をはじめ、学年や研究部単位で取り組んだ。

広報についての課題は、全教職員が学校経営に関する危機意識を共有しながら、解決に向けた努力を怠らないためにも必要なものである。長期休業中の幼稚園訪問など、初回の試みとしては、一定の実績を残すことができた。

しかし、計画倒れに終わったものも皆無ではない。本年度の振り返りを、次年度の事業拡張発展のため、効果的に活用しなければならない。

II. 教育活動

1) 【校時・教科学習・習熟度別学習】

平成 23 年度の新指導要領を見据えた上で、校時表の統一を図って実行した。各教科のカリキュラムも時間数を合わせ、内容を吟味した上で作成を行った。教科担任制の見

直しを図った結果、4年生までは、子どもと関わる時間が多くなり、子どもの指導をより深められた。高学年では、教科担任制によって、より専門的な指導を行うことができた。5・6年生の算数の習熟度授業では、2クラスを3グループに分けることによって、算数が得意な子どもも不得意な子どもも、それぞれに応じた学力の向上が見られた。

2) 【各研究部の事業報告】

[国語]

研究部目標「対話能力を育む～聞く力を土台として～」

計画が十分実施されたとは言いがたいので、次年度もこの目標を基本的にはすべて継続させ、より充実させるために「聴く」活動、「話す」活動、「書く」活動というように、言語活動にメリハリを持たせる。

①朝の1分間スピーチ

新たにつくられた「研究推進部」と協力し、1分間スピーチを全校で実施してきた。

②対話型指導

NDスタイルⅡ、Ⅲの方向性も示しながらⅠの定着をはかる。

③「学びの姿勢」の指導徹底

児童が名前を呼ばれたら必ず「はい」と返事をするという指導の徹底を引き続きおこなう。

④「型」を重視した書く指導

白藍塾と提携して行なってきたが、一定の成果はもたらされたと判断し、今年度で契約を打ち切った。今後は、国語部独自で部員の先生方で実践報告などして「書く」指導を充実させる。

⑤ノート指導の徹底

引き続き指導を徹底する。

[社会]

①カリキュラムについての検討、調整

- ・3～6年生まで4年間のカリキュラムを、無理なく全体的に前倒しすることができた。ただし、中学受験に向けて6年生の秋から冬にかけての期間を、復習に当てられるように、更に6年生時に余裕をもって学習できるよう検討を重ねていく。
- ・3年生で、「消防署の仕事」までの学習をカリキュラムに組み入れ、実施する。4年生では、清掃局、警察署→日本の都道府県全般→米作り→水産業 の流れで学習する。5年生では、工業→歴史(古代～室町時代)。6年生では、歴史(戦国時代～現代)、公民を12月までに学ぶ。

②サタデー社会の見直し

従来から、飛鳥・法隆寺ズームアップ、鞍楽 HOWDY ズームアップなどのように、必要に応じて後期の土曜日にズームアップをおこなってきた。ただ、毎年安定して企画・実施できているコースは、まだないのが現実である。学期中のズームア

ップを更に充実したものにしていく必要がある。今年度は、6年生の中学受験が終わってからの、週末を利用して実施できるように、検討を重ねていく。

③データのとりまとめ方法を再検討

各個人が作成、蓄積してきた社会科のデータの一元化については、これまでも試みてきたが、なかなか使いやすいものになってこなかった。とりまとめの方法を見直して、社会科部以外の教員が参照する場合も、探しやすく、かつ分かりやすいデータベースにしていく。具体的には、社会科部の教員ごとにフォルダを分ける方向で、現在進めている。

[算数]

①本年度も数学技能検定を引き続き受検させた結果、平成23年3月に第19回「数検」グランプリ金賞を受賞し、本校の算数科の教育成果を確かめられた。

②算数大会（計算大会・文章題大会）もこれまで通り、年3回実施し、児童の意欲を高めながら取り組んだ。到達度の低い学年では、追試を行うなどして適時、補って指導するようにした。

③平成22年度から実施し始めた習熟度別算数は、6年生の学習終了と合わせて、4年生に移行し、平成23年度5年生のスムーズな実施をおこなった。

④問題集の採択に関しては中止した。

⑤学校としての研究・研修体制の考案を目指したが、実施できなかった。

[理科]

①「わくわくサイエンス」の継続については、年間6回の計画を立て、雨天中止となった第3回を除く以下の5回を実施した。

第1回 5/15(土) 「ドライアイスの不思議」 3、4年生対象

第2回 9/25(土) 「シャトル作り、スーパーボールでロケット発射、ゴボウロケット」 1、2年生対象

第4回 11/22(月) 「望遠鏡でガリレオ体験を」 4年生対象

第5回 2/24(木) 「ライトプレーンを作ろう」 5、6年生対象

第6回 3/18(金) 「空気の不思議を見つけよう」 3年生対象

②夏期私小連研修会で、「わくわくサイエンス」の取り組みについて発表を行い、参加者にもビー玉ゴマときらきらビー玉を作ってもらった。

③体験重視、かつ楽しく詳しく理科を学べる機会を児童に提供するため、日常の授業では出来る限り実物を提示して、観察や実験が出来るように努めた。また、教師が与える実験だけでなく、課題について児童が実験を考えて実施するというような授業も取り入れた。

④「キッズサイエンス」の実施

年長の園児および保護者を対象に、以下の通り実施した。

5/22(土) 於小学校理科室 念力振り子、ころころビー玉、糸電話作り。

6/5(土) 於山の家 講師 菅井先生 植物・生物観察 植物下敷きづくり

⑤3～6年のノートの使い方の統一をはかることは、教師により授業の方法が異なるため、難しく統一ができなかった。

[音楽]

事業計画目標のひとつ『美しいハーモニー作りを目指す授業』においては、低・中・高と2学年ずつに分けた、各々の発達段階に重点をおいたカリキュラム作りとその実践により、音楽表現の基礎である「歌唱」の能力がかなり高まってきていることを、様々な学校行事の発表の場において確認することができた。今後も、「耳を育てる」という観点から、音を聴き模倣するという訓練を徹底し、「美しい声作り」と合わせて『自らすすんで豊かで楽しい音楽活動を行う児童』を目指し、総合的な音楽力の向上を目指したい。

また、もうひとつの事業計画目標『邦楽に親しむ授業』においては、4・5年生のお箏の実技実習はもとより、6年生の能楽実習体験など、他校にはない取り組みをおこなっている。

特筆すべきは、邦楽演奏の第一人者であり、他の民族音楽との共演を通して世界に向けて邦楽の紹介を続けている東儀秀樹氏を本校にお迎えし、講演と演奏を鑑賞する機会を得ることができたことである。このことは、西洋音楽重視の今日の音楽教育のなかで、千年以上の歴史と伝統をもつわが国の伝統芸術が、実は西洋の芸術文化の根幹の部分に影響を与えていることを、多くの児童が講演の内容といくつかの邦楽器の実技に触れて、とくに鮮烈な印象とともに体感することができた、得がたい貴重な体験であった。

今後も、このような取り組みを通して、京都という歴史と伝統のある街にある私学として、世界に誇る邦楽という認識の下、より自由で豊かな取り組みを続けていきたい。

[図工]

2月の美術展の時期は、インフルエンザも流行しており、児童1人につき2作品の作品を出品予定であったが、美術展初日に出せない児童もいた。しかし、美術展中に最後までやり遂げ、出品できた。

- ・担任の先生方に美術展の鑑賞ポイントを伝える機会を作ることができなかった。
- ・美術展に出品した3年生「未来の私」の等身大の自分の製作は、4年の人物クロッキーに活かされており（人物の顔と体のバランスが取れている）、今後、人物クロッキーを定着させると、高学年で人を描くことに苦手意識を持つ児童が減るのではないかと考え、どの学年でも平成23年度、クロッキー、スケッチを積極的に取り入れていく。
- ・昨年度同様、カレンダーには、スポーツフェスティバルの飾旗と写生会の選抜作品を掲載し、児童の製作意欲をより高めることができた。今後も継続しておこなってきたい。

[家庭]

- ①授業時数として、少なくとも週 1 時間は実施するようとの計画を立てたが、毎週 2 時間のペースではほぼ実施できている。この調子で続けられるように呼びかけていきたい。
- ②裁縫技術に個人差が目立つ点においては、練習を個別に増やすなどしてカバーできた。
- ③長期休暇期間中に、各学年に宿題としての課題を出し、生活力の向上や食育、調理実習の発展へとつなげることについては、学年の事情などがあり、難しかった。
- ④教科書に基づいた家庭科学習の指導と復習は、テストを増やすなどして前年度よりも積極的に取り組めた。

[体育]

本年度の体育部は、「未来につながる学び方や考え方・豊かな心・体を育む授業をみざして」を研究テーマに掲げておこなった。

本年度の授業では、球技大会前になればその種目ばかりおこなうなど、時期によって授業内容の偏りがみられた。年間を通してバランスよく様々な運動をおこなうことが必要だった。来年度は 1 時間の授業の中で、2 種目の内容の授業をおこなっていきたい。

上の研究テーマは、児童の実体として、様々な行事をおこなうことで実行が出来る。しかし、根本にある基礎体力については年々低下している。来年度は体力の向上を軸として一層の充実を図りたい。

[宗教]

「神さまに造られたすべての命を感謝し大切に子どもを育てる」という研究目標を継続しておこなった。宗教行事を教師全員でおこなうこともでき、宗教的な雰囲気大切にすることができた。

[英語]

1. 授業

- ・毎授業のコンテンツをパワーポイントで作成し、歌・チャンツ・絵本などを使ってコミュニケーション活動中心の授業を実施した。
- ・3 年生で、20 人×2 クラスの少人数クラスを平成 21 年度から引き続き実施した。児童同士のより細かいコミュニケーション活動や教師のより細かい指導が可能になり、外国語習得においては少人数制の効果が高いことが分かった。
- ・2 年生・3 年生の学年末に、ゲストティーチャーを呼んでインタビュー活動を行った。1 年間の学習の総まとめをして準備し、英語を実際に使う環境を子どもたちに提供することができた。
- ・5、6 年生の年間総授業時間数は 28 時間前後となり、36 時間を下回った。行事による授業の削減、英語科教師の勤務体制が大いに原因となった。

2. ノートルダム英語検定試験 (NDET)
 - ・前年度同様、前期と後期に1回ずつ、全2回実施した。1回の検定での受検者数は大体300人ほど。1回の検定に2ヶ月近くかかることが問題である。
3. ノートルダムイングリッシュコンテスト (NDEC)
 - 例年通り12月に開催し園児・小学生合わせて59名の多数の子どもたちが参加した。
4. 放課後・土曜日の活動
 - ・アフタースクールイングリッシュプログラム
毎週火曜日・木曜日に実施した。対象学年は1年生と2年生。
 - ・アドバンスイングリッシュプログラム
毎週金曜日に実施した。対象学年は1年生～3年生の帰国生。
 - ・サタデーキッズイングリッシュ
土曜日に実施した。プログラムに参加している多くの園児がノートルダムに入学をしている。

[総合]

- ・特に山の家学習において、各学年において色々な経験ができ、充実した体験学習ができた。
- ・5年生では古代人の生活を体験。各学年で山の家でのフィールドワークを通し、春夏秋冬を感じる事ができた。
- ・異学年交流は1・2、1・6年間で山の家学習をおこなった。1・2年生交流では学校案内などおこなった。今年度は1・2年の合同合宿をおこなう予定。
- ・礼法では昨年度も1年生で、素晴らしい発表ができた。毎年6年生がおこなっている卒業茶会では、去年度は建築の関係で初めて講堂でおこなった。
- ・5年生において南山小学校との交流会がおこなわれた。

[学級経営]

1. 学級活動を通して児童がお互いに成長しあえる学級経営の実践を目指した。教師と児童がよい信頼関係を築けるよう、リフレッシュタイム（中間休み）など休み時間に児童と遊ぶ機会を増やし、出来るだけ子どもと多くの時間を過ごすよう努めた。
2. 授業参観の回数が増え、そのつど実施したアンケートの回答から、評価を受け、授業改善に努めることができた。学級懇談会での保護者からの要望や声を、学級経営に反映することができた。

3) 【生活指導】

学校の内外における生活指導では、主に登下校指導と学校内での服装や生活態度等の指導を大きな柱としておこなった。

このうち、登下校指導については、通学班集会やクラス単位での登下校指導を年に数

回おこなうことにより、登下校時の安全や公共の場でのマナーに対する児童の認識が次第に高まってきていることが伺える。特に、各担任による自クラスでの交通安全指導や、交通マナー、公共のマナーなどの指導は、子どもたちの現状とじっくりと向き合いながらきめの細かい指導をすることができ、その後の児童の登下校時の態度をみても、子どもたちの道徳意識をかなり高めることに成果があがっているように見受けられる。

今後の通学班集会は、担任教師による交通安全指導、公共マナーの指導により比重を大きくしていきたい。

普段の授業態度の指導も含め、学校内における生活態度の指導については、教師間にまだ若干の指導のばらつき（温度差）が見られるようである。他の私立小学校との違いを鮮明にし、新たな「校風」とするためにも、「徳と知の教育」に加え「厳しい躰教育」を施す小学校として、全教職員が、一貫した態度で「厳しい躰教育」に一丸となって取り組む姿勢が今後より一層望まれることであろう。そこには、子どもたちへの注意指導の言葉のかけ方や叱り方など、創立者のことばに学ぶべき教師の謙虚な態度が要求されているのは自明のことであるが、行動規範としての徳育の具体的な実践として、今後益々、生活指導のあり方とその結果が問われてくるであろう。そのためには、学校の内外での児童の生活態度の実態把握と、生活指導の成果の短周期的な総括等の教師間での分かち合いや情報交換、具体的な申し送り等が不可欠である。

また、子供たち自身が「目指す児童像」を自らの目標とし、学校での生活のきまりやお祈りの言葉をきちんと自分のものとし、教師と共に再確認するという意味においても、児童手帳の閲覧・朗読を朝のHRの時間や、NDタイムの活用法のひとつとして推奨したい。

Ⅲ. 施設・設備

1) 【建築計画】

小学校の新校舎建築計画は、「北山キャンパス総合整備計画」に組み込まれた、創立60周年の一大記念事業である。施設・設備の刷新を契機として、さらなる飛躍発展を遂げるため、用意周到な準備が求められた。

平成23年2月15日から祈りの森の更地工事を、そして3月16日からは京都市埋蔵文化財研究所による同地の発掘調査を開始し、ここに平成26年度竣工に向けた工事がスタートした。

これと合わせ、祈りの森の植栽や構造物を山の家へ移すことによる、山の家再整備計画も開始された。

また、60周年記念事業委員会を立ち上げ、募金趣意書を同窓生・在校生の保護者・旧職員に配布し、3月から募金活動を開始した。

建築計画における女子大学との連携については、建築合同委員会やワーキンググループなどで討議されたが、西門の共有は実現に至らなかった。しかし、本校グラウンド北

西角のスペースを二校の PR コーナーとして共用するための準備が進められている。

2) 【デジタル放送設備】

地上デジタル放送に向け、新校舎完成まで現設備に対応すべきシステムに進められるよう調査をし、スタジオの一部回収を確認した。新校舎の工事と合わせて対応すべきシステムの調整をした。

IV. 財務・予算

1) 【経費削減】

- ・新校舎完成の実現に向けて、今年度はさらに確実な予算執行をおこない、可能な限りの経費削減に努めた。ただし、夏と冬の厳しい暑さ・寒さでの電気使用料と電気代は想定外ではあったが、使用時間等の工夫で予算内には収めることができた。
- ・備品の購入と修理費用を可能な限り抑え、無駄を省き、消耗品を減らすことができた。

2) 【手当の見直し】

平日の手当について検討し、日当をはじめとする諸手当の見直しを実施した。

V. 広報と児童募集

1) 【広報】

広報活動のうち、教育実践の紹介については、ホームページを中心にして行われた。これまでは行事を中心とした記事がホームページのほとんどを占めていたが、前年度後半からの試行期間を経て、研究部主導の「研究と実践」、そして「ND ダイアリー」が本年度は定番となった。

「研究と実践」は各研究部が輪番でおこなうオンラインの実践報告である。原則として毎月、2つの研究部の実践が発表された。

「ND ダイアリー」は、小学校の教職員の紹介を目的とするブログで、週2・3回の掲載が年間を通じて継続的におこなわれた。

新入生募集にかかわる広報活動として、従来の学校公開行事を維持発展させた。また、『学校案内』をより手厚い学校紹介の冊子とし、春休み期間に教員が京都・滋賀の幼稚園とお受験塾を回ってそれを直接、配布した。園まわりは夏休みもおこなった。

2) 【児童募集】

1学級の児童数を36人、募集人員は144名として2011年度の入学考査をおこなった。

結果として、144名の募集人員に対して136名の合格者を出した。転入があり、入学者は138名である。

VI. 進路指導

1) 【模擬試験の実施】

進路指導の一つに外部の模擬試験を受験させた。五木の駿々堂の模擬試験は、年に6回ほどあるのだが、そのうちの3回を学校団体申し込みという形で希望する子どもを対象に実施した。のべ100人ほどの受験ではあったが、これからも続けていきたい。

2) 【女学院への進学】

- ・女学院の魅力を知ってもらうために、在校生や保護者誰もが行事に参加できるよう、参観授業、文化祭、体育祭、オープンキャンパスや説明会等を通じて、女学院を積極的に紹介した。
- ・4年生以上の女子を対象として実施している女学院のオープンスクールに、該当学年の女子全員が参加するようにした。「ワールド・イクスプローラー(WE)」などの出前授業の機会を増やし、具体的に女学院を知ってもらう手立てとしたい。

3) 【他校への進学】

ここ数年の合格実績校を訪問し、中学担当者との面談を実施し、必要な情報・資料等の提供をはかった。また、可能な限り中学校の説明会などを開く機会をもった。

3. 財務の概要

(1) 資金収支の推移

収入の部

(単位：円)

部門 科目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
学生・生徒等 納付金収入	3,096,161,897	3,291,299,919	3,367,438,793	3,277,644,540	3,158,236,670
手数料収入	43,033,100	40,993,640	38,342,250	34,314,080	34,706,200
寄付金収入	33,276,000	62,133,000	19,998,435	20,496,690	163,472,769
補助金収入	767,223,662	780,635,528	785,199,658	827,487,345	890,017,957
資産運用収入	39,946,932	158,250,105	144,400,575	82,229,135	41,327,747
資産売却収入	0	10,000	0	0	0
事業収入	45,347,163	47,560,526	37,843,731	27,676,567	25,043,629
雑収入	72,559,529	137,721,891	128,568,598	47,946,052	147,446,509
前受金収入	499,667,600	487,826,500	406,626,500	349,952,250	369,630,500
その他の収入	335,947,988	223,885,208	267,370,648	552,240,331	213,211,839
資金収入定 調整勘定	△ 532,411,158	△ 593,964,336	△ 629,949,027	△ 484,566,915	△ 511,494,904
前年度繰越 支払資金	1,765,528,215	1,726,166,248	1,460,988,758	1,338,024,077	1,461,668,342
収入の部合計	6,166,280,928	6,362,518,229	6,026,828,919	6,073,444,152	5,993,267,258

支出の部

人件費支出	2,509,501,009	2,628,204,251	2,708,294,186	2,599,099,783	2,723,304,866
教育研究 経費支出	492,217,407	537,132,608	637,889,520	645,349,850	641,010,018
管理経費支出	349,595,848	322,765,395	267,331,282	295,613,566	300,308,576
借入金等 利息支出	14,142,937	12,257,212	10,371,487	8,485,762	6,600,037
借入金等 返済支出	49,990,000	49,990,000	49,990,000	49,990,000	49,990,000
施設関係支出	214,476,490	435,688,454	21,688,452	76,681,203	444,559,113
設備関係支出	66,976,814	100,386,106	119,694,033	78,427,670	111,638,101
資産運用支出	631,042,685	775,259,376	863,914,402	723,311,203	1,081,418,989
その他の支出	161,242,248	99,100,264	104,734,452	207,933,647	134,926,086
資金支出定 調整勘定	△ 49,070,758	△ 59,254,195	△ 95,102,972	△ 73,116,874	△ 92,754,854
次年度繰越 支払資金	1,726,166,248	1,460,988,758	1,338,024,077	1,461,668,342	592,266,326
支出の部合計	6,166,280,928	6,362,518,229	6,026,828,919	6,073,444,152	5,993,267,258

(2) 消費収支の推移
収入の部

(単位：円)

部門 科目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
学生・生徒等 納付金	3,096,161,897	3,291,999,919	3,367,438,793	3,277,644,540	3,158,236,670
手数料	43,033,100	40,993,640	38,342,250	34,314,080	34,706,200
寄付金	38,021,434	67,230,906	25,195,967	29,938,889	167,747,820
補助金	767,223,662	780,635,528	785,199,658	827,487,345	890,017,957
資産運用収入	39,946,932	158,250,105	144,400,575	82,229,135	41,327,747
事業収入	45,206,099	49,233,426	39,894,682	25,265,668	24,371,465
雑収入	72,559,529	137,721,891	128,568,598	47,946,052	147,446,509
帰属収入合計	4,102,152,653	4,526,065,415	4,529,040,523	4,324,825,709	4,463,854,368
基本金組入額 合計	△ 402,219,226	△ 891,304,450	△ 441,756,828	△ 405,616,074	△ 814,712,775
消費収入の部 合計	3,699,933,427	3,634,760,965	4,087,283,695	3,919,209,635	3,649,141,593

支出の部

人件費	2,497,532,913	2,607,670,551	2,705,699,076	2,629,230,094	2,713,649,564
教育研究経費	835,077,429	882,033,578	988,371,031	970,791,748	1,132,496,131
管理経費	423,688,590	391,742,330	336,155,711	362,531,945	401,813,414
借入金等利息	14,142,937	12,257,212	10,371,487	8,485,762	6,600,037
資産処分差額	82,755,559	4,210,771	10,145,134	100,297,606	165,261,106
徴収不能額	0	1,801,595	0	0	0
徴収不能引当金 繰入額	0	0	8,824,801	8,103,117	633,056
消費支出の部 合計	3,853,197,428	3,899,716,037	4,059,567,240	4,079,440,272	4,420,453,308
当年度消費 収入超過額	△ 153,264,001	△ 264,955,072	27,716,455	△ 160,230,637	△ 771,311,715
前年度繰越 消費収入超過額	△ 180,221,236	△ 333,485,237	△ 598,440,309	△ 570,708,654	△ 669,827,725
基本金取崩額	0	0	15,200	61,111,566	33,646,865
翌年度繰越 消費収入超過額	△ 333,485,237	△ 598,440,309	△ 570,708,654	△ 669,827,725	△ 1,407,492,575

(3) 貸借対照表の推移
資 産 の 部

(単位：円)

科 目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
固 定 資 産	17,446,811,022	18,251,189,247	18,712,817,567	18,801,314,182	19,599,172,551
有形固定資産	11,790,621,031	11,911,499,476	11,628,417,855	11,351,815,883	11,309,255,704
土 地	2,574,290,254	2,897,508,416	2,897,508,416	2,899,097,416	2,899,297,416
建 物	6,913,988,184	6,688,691,923	6,388,944,669	6,149,789,640	6,058,300,526
構 築 物	667,124,267	663,031,249	638,360,534	609,043,791	571,571,565
教育研究用機器備品	351,570,978	351,698,206	371,895,119	337,961,852	334,075,124
その他の機器備品	97,333,295	88,414,112	75,920,360	65,700,182	60,234,699
図 書	1,186,111,598	1,221,399,065	1,255,224,042	1,289,052,877	1,309,750,542
車 両	202,455	756,505	564,715	372,925	124,309
建設仮勘定	0	0	0	797,200	75,901,523
その他の固定資産	5,656,189,991	6,339,689,771	7,084,399,712	7,449,498,299	8,289,916,847
ソフトウェア	0	0	0	0	6,910,856
電話加入権	2,574,382	2,574,382	2,574,382	2,574,382	2,574,382
施設利用権	422,850	842,347	775,763	718,937	662,111
退職給与引当特定資産	821,048,512	800,514,812	797,919,702	827,650,013	817,994,711
減価償却引当特定資産	3,355,082,319	3,728,739,952	4,119,562,797	4,117,258,049	4,625,389,019
大学本館建物等改築資金 引当特定資産	1,000,000,000	1,100,000,000	1,200,000,000	1,300,000,000	1,400,000,000
中学高校建物整備資金 引当特定資産	110,063,215	140,063,215	170,063,215	200,063,215	230,063,215
小学校施設設備整備資金 引当特定資産	232,808,011	432,808,011	632,808,011	832,808,011	1,032,808,011
第3号基本金引当資産	126,397,952	126,397,952	126,397,952	126,397,952	126,397,952
長期貸付金(貸与奨学金)	7,792,750	7,749,100	7,429,450	6,559,300	5,508,150
保 証 金	0	0	14,068,440	13,408,440	13,408,440
修学(研修)旅行費預り預金	0	0	12,800,000	22,060,000	28,200,000
流 動 資 産	1,823,196,696	1,579,397,064	1,491,854,553	1,540,885,672	775,531,934
現 金 預 金	1,726,166,248	1,460,988,758	1,338,024,077	1,461,668,342	592,266,326
修学(研修)旅行費預り預金	4,937,970	6,629,455	3,260,000	6,400,000	9,380,000
未 収 入 金	74,719,803	94,296,736	133,297,726	60,249,307	160,487,626
販 売 用 品	3,159,054	6,564,337	8,892,436	5,669,524	5,403,717
保 証 金	5,780,000	6,065,940	0	0	0
貯 蔵 品	0	0	0	44,000	104,000
仮 払 金	3,294,475	2,601,388	1,597,582	506,320	3,080,655
前 払 金	4,947,818	1,631,659	2,944,960	5,376,717	4,464,979
立 替 金	191,328	618,791	3,837,772	971,462	344,631
資 産 の 部 合 計	19,270,007,718	19,830,586,311	20,204,672,120	20,342,199,854	20,374,704,485

負債の部

(単位：円)

科目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
固定負債	1,195,563,712	1,115,312,812	1,065,800,502	1,045,073,613	1,002,418,486
長期借入金	299,940,000	249,950,000	199,960,000	149,970,000	99,980,000
長期未払金	74,575,200	64,848,000	55,120,800	45,393,600	56,243,775
退職給与引当金	821,048,512	800,514,812	797,919,702	827,650,013	817,994,711
修学(研修)旅行費預り金	0	0	12,800,000	22,060,000	28,200,000
流動負債	644,788,687	659,268,802	613,393,638	526,262,824	558,021,522
短期借入金	49,990,000	49,990,000	49,990,000	49,990,000	49,990,000
未払金	55,498,917	60,991,092	102,228,784	68,574,332	77,321,367
前受金	499,667,600	487,826,500	406,626,500	349,952,250	369,630,500
預り金	34,694,200	53,831,753	50,073,164	50,291,214	51,543,171
修学(研修)旅行費預り金	4,937,970	6,629,455	3,260,000	6,400,000	9,380,000
仮受金	0	2	1,215,190	1,055,028	156,484
負債の部合計	1,840,352,399	1,774,581,614	1,679,194,140	1,571,336,437	1,560,440,008

基本金の部

第1号基本金	16,008,871,378	16,569,175,828	16,675,917,456	16,685,421,964	17,131,487,874
第2号基本金	1,342,871,226	1,672,871,226	2,002,871,226	2,332,871,226	2,662,871,226
第3号基本金	126,397,952	126,397,952	126,397,952	126,397,952	126,397,952
第4号基本金	285,000,000	286,000,000	291,000,000	296,000,000	301,000,000
基本金の部合計	17,763,140,556	18,654,445,006	19,096,186,634	19,440,691,142	20,221,757,052

消費収支差額の部

翌年度繰越消費支出超過額	333,485,237	598,440,309	570,708,654	669,827,725	1,407,492,575
消費収支差額の部合計	△ 333,485,237	△ 598,440,309	△ 570,708,654	△ 669,827,725	△ 1,407,492,575

負債の部・基本金の部 消費収支差額の部合計	19,270,007,718	19,830,586,311	20,204,672,120	20,342,199,854	20,374,704,485
--------------------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------